

15年のあゆみ

富山県アイバンク15周年記念誌



財団法人 富山県アイバンク

15年のあゆみ

富山県アイバンク15周年記念誌

財団法人 富山県アイバンク



青さきらめくみくりが池と夏の立山

目 次

ごあいさつ	財団法人富山県アイバンク理事長 高田 真	5
祝 辞	富山県知事 石井 隆一	6
	富山市長 森 雅志	7
	財団法人日本アイバンク協会理事長 所 敬	8
	ライオンズクラブ国際協会334-D地区ガバナー 伊勢 豊彦	9
	富山県医師会会长 福田 孜	10
	社団法人富山県善意銀行理事長 上野 隆三	11
	富山県眼科医会会长 森田 嘉樹	12
献眼者ご芳名		13
献眼者ご遺族の手記		16
開眼者の手記		22
富山県アイバンク設立の経緯とライオンズクラブ		
	財団法人富山県アイバンク副理事長 大黒 幸雄	27
財政面から見た「富山県アイバンク」の現状と展望		
	財団法人富山県アイバンク監事 高瀬 清春	28
献眼後のエンゼルメイクの必要性		
	財団法人富山県アイバンク・コーディネーター 入江 真理	33
【早分かり講座】突然、角膜に穴が開いたときにどのように治療するか？		
	富山大学附属病院眼科診療科長 北川 清隆	34
「アイバンク」にご理解とご協力を		
		35
アイバンク Q & A		37
第1回献眼運動富山県民大会(1995年)		
		38
第2回献眼運動富山県民大会(1999年)		
		39
設立10周年記念大会（第3回）(2002年)		
		40
資 料		
富山県の年度別・献眼登録者及び献眼者数の推移		
		41
全国の年度別・献眼登録者及び献眼者数の推移		
		41
全国アイバンク(眼球銀行)一覧表		
		42
財団法人富山県アイバンク理事・監事名簿		
		43
財団法人富山県アイバンク評議員名簿		
		43
賛助会員ご加入のお願い		
		44
「富山県アイバンク設立15周年記念大会」チラシ		
		45
編集後記		
		46

財団法人富山県アイバンク 設立15周年を迎えて

財団法人富山県アイバンク理事長
高田 真



本日ここに、財団法人富山県アイバンク設立15周年記念大会を開催いたしましたところ、石井隆一富山県知事様、森雅志富山市長様、森田嘉樹富山県眼科医会会长様、伊勢豊彦ライオンズクラブ地区ガバナー様をはじめ、関係諸団体のご来賓の皆様並びにライオンズクラブのメンバーの皆様、県民の皆様に華を添えていただきましたことは、誠に有難く心より御礼申しあげます。

当財団は、平成3年12月、角膜及び強膜移植による視力障害者の視力の回復に資するとともに、眼の衛生思想等の啓蒙普及を図り、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的に事業を開始してからはや15年を迎えました。

設立以来の献眼登録者は、約1万9,000名となり、191名の皆様から尊いご献眼を頂き、292名の方々が、眩しい輝きを取りもどすことができました。そしてこのことは、角膜疾患による視力障害者への福音となって貢献しております。

献眼の崇高なお心を頂き、移植手術成功の喜びに感動し、また、ライオンズクラブをはじめ各種団体の積極的な啓発活動や病院の院内コーディネーターの取り組みにより、献眼に対する県民の皆様の理解が深められてきました。

この15年間、財団の事業活動も大きく変わってまいりました。設立当初は、献眼登録活動を中心に事業を展開しておりましたが、平成9年、「臓器移植に関する法律」が施行され、臓器提供意思表示カードが普及し、脳死下での臓器の提供と心停止後の腎臓、眼球の提供についても一般県民のみならず、医療機関においても多少の混乱があったかと思います。その混乱を解消すべく、各医療機関への理解と協力を求める為に従来の献眼登録活動に加えて、病院啓発活動を展開してまいりました。

献眼は家族の理解がないと成り立ちません。移植を受けられた方々の喜びに加えて、提供されたご遺族の方々の喜びの声をお聞きし、提供の意思を尊重するためには、医療機関における提供意思確認等の体制整備が必要だと感じております。「献眼でつなげよう 人ととの出会いの輪」をスローガンに、現在、県知事から委嘱を受けた21施設48名の院内コーディネーターの皆様のご協力を得ながら活動を行っております。

設立15周年を機に、皆様のより一層のご理解・ご協力を賜りますようお願いを申しあげご挨拶といたします。

財団法人富山県アイバンク 設立15周年記念誌に寄せて



富山県知事
石井 隆一

このたび、財団法人富山県アイバンクが設立15周年を迎えられましたことを心からお祝い申しあげます。

貴財団には、平成3年12月の設立以来、会員相互の固い結束のもと、献眼登録の普及啓発、角膜移植者の募集登録、医療機関との連携等幅広い活動を通して、地域保健医療の充実向上に多大なご貢献をいただいている。

ここに、高田理事長をはじめ、歴代役員並びに会員の皆様方の長年にわたるご努力に対し、心から敬意を表し、感謝申しあげます。

これまでの皆様方の献身的なご活動の結果、献眼登録者数は約1万9,000人に達し、献眼により約290人の皆様が喜びの灯を取り戻されていると聞いています。

この間、献眼をされた皆様と、悲しみを乗り越えてご理解、ご協力をいただいたご遺族の皆様方に対し、深く敬意を表します。

さて、近年、少子・高齢化の急速な進行や疾病構造の変化、医療技術の高度化など医療を取り巻く環境が大きく変化しています。身近な地域で質の高い医療を受けたいという県民のニーズも高まっており、平成18年に実施した県の世論調査における県政への要望でも、医療の充実が第1位となったところです。

このため、県では、今年4月に策定した「元気とやま創造計画」に基づき、県民だれもが健康に暮らし、安全・安心で快適な生活が送れるよう、生涯にわたる健康づくりや質の高い医療の確保に積極的に取り組んでいます。

特に、角膜、腎臓等の臓器移植などの医療提供体制の整備は重点施策の一つであり、こうした施策を進めるうえで、貴財団の果たす役割は、今後ますます大きくなるものと考えています。

どうか、貴財団には、設立15周年を契機として、角膜移植を望まれる方が一人でも多く移植を受けられ、視力が回復するよう、今後とも献眼思想の普及啓発と登録の推進に、一層のご尽力をいただきますようお願い申しあげます。

また、この記念誌の発刊により、献眼をしていただいた皆様の崇高なご遺志が末永く受け継がれ、献眼の輪がさらに大きく広がることを願ってやみません。

おわりに、財団法人富山県アイバンクの限りないご発展と会員の皆様方のご健勝、ご活躍、ご多幸を心からお祈り申しあげます。

財団法人富山県アイバンク 設立15周年記念誌 発刊を祝して

富山市長
森 雅志



このたび、財団法人富山県アイバンクが設立15周年を迎えられましたことを、心からお祝いを申し上げます。

日ごろ私たちの生活の中で、「見る、聞く、匂う、味わう」といった感覚は、それぞれ大切な機能です。特に、私たちは、目から得られた情報をもとに生活を送っていますが、病気や怪我などによって、角膜が濁り、視力が低下し苦しんでいる方が、多くいらっしゃいます。

こうした中、昭和33年に「角膜移植に関する法律」が施行されて以来、角膜移植は、臓器移植の先駆けとして重要な役割を担っています。富山県でも、昭和38年に眼球預託が始まり、その後、貴財団が平成3年12月に設立され、角膜移植についての正しい知識の普及をはじめ、眼球提供者の登録や角膜の公正・公平な提供、医療従事者はもとより広く市民への啓発活動などを積極的に推進し、今も多くの方々に光を取り戻す機会を与え続けています。

このことはひとえに、高田理事長さんをはじめ、歴代の役員やライオンズクラブなど皆様の不断の努力の賜であり、長年にわたる活動に対し、心から敬意と感謝の意を表する次第です。

また、アイバンクの活動の趣旨を理解され、崇高な志により献眼されました方々に、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様に対し改めて深く敬意を表する次第です。

市といたしましても、「すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力あるまち」を目指し、「富山市健康プラン21」を策定し、市民の健康づくりを推進しているところであります。これからも保健・福祉・医療の連携強化を図りながら、地域に密着した保健・福祉サービスの提供に努めてまいりますので、皆様方にはより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、貴財団におかれましては、この記念すべき節目の年を新たな飛躍の契機とされますとともに、今後の限りないご発展と、皆様方のますますのご健勝、ご多幸を祈念いたします。

財団法人富山県アイバンク 設立15周年を祝して

財団法人日本アイバンク協会理事長
所 敬



開設15周年を迎えるにあたり、記念誌を発刊される由、おめでとうございます。

富山県アイバンクの設置は平成4年6月に認可され、現在、全国に54あるアイバンク中46番目になります。開設以来の登録者累計は1万9,000人余で、献眼者は191名、利用眼数は292眼に及んでおります。また、平成18年度に限りますと、献眼者17名、利用眼数30眼で全国アイバンク中第16位であり、積極的に活動されています。全国の平成18年度の献眼者総数は967名、利用眼数は1,507眼で、ここ数年、全国の献眼数は減少傾向にあります。現在、待機患者数は毎年3,500名弱ですが潜在数は2～3万名ともいわれ、献眼数は慢性的に不足しているのが現状です。近年、救急の場合や、人道的観点から年間1,000眼程度の輸入角膜が使用されています。原則は国内の角膜で賄われるべきであり、現在の献眼数の2倍になれば、輸入角膜は必要なくなると思われます。従って、国内での献眼数を増加する方策が急務と考えます。国内の献眼運動を推進するために、本協会はアイバンク職員の知識を高めるために平成14年7月から協会認定スタッフ制度とライオンズクラブの方々やその他ボランティアの方々を対象にした協会認定サポート制度とを発足させ、各地でサポート講習会を開催しています。初代の協会認定サポート制度委員長には富山県アイバンクの大黒幸雄氏に就任していただき、サポート制度の基礎を築いていただきました。サポート講習会を受講された方を協会認定サポートに、また、地方での講習会と東京で行われるチーフサポート講習会を受講された方をチーフサポートに認定しています。現在、協会認定スタッフは全国で42名（富山県1名）、認定サポート2,197名（富山県74名）、チーフサポート42名（富山県2名）を認定して献眼活動の充実に努めています。

各アイバンクとともに、厳しい経済状況、人的不足に悩まされている厳しい状況下ですが、15周年を契機にして、富山県アイバンクのますますの活躍を期待しております。

みんなで見ましょう 立山連峰

ライオンズクラブ国際協会334-D 地区ガバナー
伊勢 豊彦



財団法人富山県アイバンク設立15周年記念おめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

平成3年12月、ライオンズクラブ国際協会334-D地区富山県1R、2Rの主導により設立され、県内各ライオンズクラブの熱意により運営されてきました。特に資金面、人的協力により、この人道的奉仕が県民の皆様に伝わり、今では国内54アイバンクの中でも上位の成果を見るに至っています。今、改めて御指導賜りました、富山県及び日本アイバンク協会と関係機関の皆様にライオンズを代表して厚くお礼申し上げます。

人が成長する過程で得る情報の80%が眼から得られると聞きます。このように眼は人が生きるために生命と共に重要であり、且つ尊いものと言えましょう。

光を求める願望の歴史は、1789年フランスでガラス片を移植したという記録がありますが勿論成功していません。日本でも昭和25年頃から法的に整備されていない困難の中で、一部のマスコミと戦ながら、この人道的措置を実行、成功に漕ぎつけた記録があります。この献身的な行動をとられた岩手医大、今泉教授により昭和26年3月、同大学に「眼の銀行」を発足させました。しかしこの眼の銀行は厚生省の許可を受けていない非公式の団体であったことは言うまでもありません。昭和32年、この眼の銀行に登録されていた方が亡くなり、眼球の提供を受け、極秘に岩手県立盲学校の少女生徒に移植、手術は成功し、その少女の眼は0.8まで視力が回復したといいます。しかし違法だと執拗に追いつづけるマスコミに「角膜移植立法化前の手術、刑法第190条にふれる」という記事で攻められ、大学の名を汚したと退職を申し出たといいます。富山県では昭和38年富山県善意銀行が設立され、読売光と愛の事業団の依頼を受け献眼預託業務を開始し、登録第1号として森利保様が、昭和39年1月7日に第1号献眼者として当時、富山県医師会会长の清河吉平様が献眼されました。

このように崇高な人道的奉仕を切り開かれて来た先人の御苦勞にただただ頭が下がるばかりです。

ライオンズクラブにあって、長く富山県アイバンクの理事をつとめさせていただいている中で、献眼されたご遺族の方々との懇談会でのお話が、実に美しく感じました。祖父母様、御両親様、時には兄弟、自分のお子様の眼が今を生きて、私たちを見守っていただいていると、感謝のお言葉を述べられます。そのお姿が美しい、その美しいお姿に励まして、献眼運動に参加しつづけてきました。

献眼運動をすすめられ、崇高な人類愛を啓蒙されている富山県アイバンク15年のこの日に改めて、富山県及び県民の方々そしてライオンズクラブの皆様の御協力に心から尊敬を申し上げます。

富山県民111万人、手をたずさえて、美しい立山連峰をみんなで見られる日が来るよう祈るものです。

設立15周年の お祝いの言葉



富山県医師会会長

福 田 孜

財団法人富山県アイバンクが設立15周年を迎えたことに對し、富山県医師会を代表してお祝いを申し上げます。

本県の献眼運動は、昭和38年10月、“眼の愛護デー”を記念して、富山県善意銀行内に眼球預託口座が設けられたことに始まりました。そして本県で最初の角膜移植の献眼者は富山県医師会会長として在職中に亡くなられた清河吉平先生であったと聞き及んでおります。

その後も、関係者の方々が、角膜移植についての正しい知識の普及、眼球提供者の登録、緊急に手術を必要とする患者に対する眼球の斡旋の業務等、地道に活動を続けてこられ、平成3年12月に富山県民の福祉増進を図るための眼球斡旋機関として、財団法人富山県アイバンクが正式に発足いたしました。早いものでそれから既に15年の月日が積み重ねられました。現在、県内の献眼登録者は1万9,000人を超え、これまでに190人余りの方々の献眼により290人が光を取り戻しています。これもひとえに理事長はじめ関係の皆様方の献身的なご尽力の賜物であるとともに、あらゆる障害を乗り越え、幾多の困難に立ち向かい、この事業の拡充のため頑張ってこられました皆様のご苦労とご活躍によるものと、心から敬意を表するものであります。

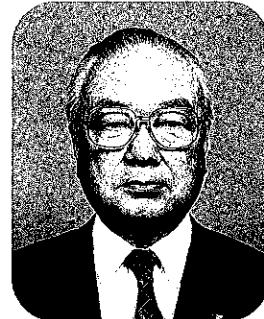
さて、21世紀に入りわが国は急速なスピードで超高齢・少子化社会を迎え、人口構造に大きな変化が生じています。また疾病構造にも変化があり、医療は急性疾患から慢性疾患の対応により多くの関与が求められるようになってきました。疾病罹患の予防が重視され、平均寿命はもとより健康寿命に価値が置かれるようになっています。しかし、このような変化の中にあっても、“献眼が人生最後にして最高のボランティア”であることは変わらず本質的な善意であります。その行動は人に光を与えるものでありますし、どのような時代になろうとも皆様方のこれまで続けてこられた献眼運動は確実に社会に貢献し、いつまでも輝かしい足跡として遺されるものであります。

昨年成立しました医療改革関連法案により、医療制度が大きく変わろうとしています。一方で昨年の県民の県政に対する要望事項の第1位は「医療」でした。医療に携わる我々の社会的責任は重く、県民の皆様によりよい医療を提供することが求められています。角膜移植も徐々に進歩している現況下、富山県医師会は、富山県アイバンクの皆様とともに、富山県下においての献眼登録推進普及啓発運動を推進して参りたいと思っています。

この設立15周年を機に、所期の目的達成のためさらに力強く邁進されることを念願してやまない次第であります。富山県アイバンクの益々のご発展を祈念いたしまして、設立15周年のお祝いの言葉といたします。

尊い善意に敬意

社団法人富山県善意銀行理事長
上野 隆三



この度、財団法人富山県アイバンクが設立15周年を迎えられました。誠におめでとうございます。そして、盛大に記念大会を開催されるにあたり心からお祝いを申し上げます。

財団法人富山県アイバンクは、平成3年に富山県、富山医科大学（当時）、そして県内ライオンズクラブの協力で設立されて以来、角膜移植の正しい知識普及をはじめ活発な活動のなかで数多くの登録者や献眼者を出してきておられます。失った光を取り戻し、この上ない喜びに感激しておられる方々からの礼状を読むとき、献眼という尊い善意に深い敬意を表する次第です。

社団法人富山県善意銀行は昭和38年に設立され、運動の3本柱として、福祉施設や恵まれない人、お年寄りにと預託された（お預かりした）金銭や物品、労力を提供（貸出）する『福祉活動』、人や自然に思いやりの心をもち、明るい社会づくりを目指す『親切運動』、献血、献眼、献体を奨励する『三献運動』をかかげて活動してきました。そして眼球預託口座が設けられ、昭和39年1月に第1号として、県医師会会長であられた清河吉平氏が献眼されたと聞いております。その後、時代の変遷とともに医療、医学面での献血、献体に対するニーズの著しい増大に応えて、今日それぞれ各方面で対策がなされており、献眼では県アイバンクが貢献されておられることは誠に喜ばしいことと存じます。

今年正月、瀬戸内寂聴さんが、今日の世相を「末法の世」と比喩されていました。昨今、いろいろな方面でボランティアが活躍するようになりましたし、災害地はじめ募金活動も活発になりましたが、その一方で思いもかけない心の痛むニュースを耳にします。県善銀は発足した当時、東京大学の茅学長が卒業生に向かって「勇気をもって小さな親切を」と訓示されたところから“小さな親切運動”を提唱してきました。毎年、小、中、高校から親切運動推進委嘱校を選んで、児童、生徒の小さな親切の実践を呼びかけています。また、広く一般社会に対しましても「親切・善行感謝の集い」を催して、親切・善行を実践された方々を顕彰しています。「物が豊かになった反面、心が貧しくなっているのでは？」という懸念が払拭され、善意に満ちた明るい社会づくりが今こそ求められている時代はないでしょう。献眼運動で善意の実践を率先しておられるアイバンクの皆さんに重ねて敬意を表しますとともに今後ますますのご発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。

財団法人富山県アイバンク 設立15周年を祝う

富山県眼科医会会長

森 田 嘉 樹



富山県アイバンク設立15周年を迎えられ心よりお祝い申し上げます。

富山県アイバンクは富山県ライオンズクラブの方々の献身的なご支援により確実にその活動の実績を積み重ねておられ我々眼科医として深く感謝しています。

家城初代理事長の設立にむけての多大な努力のおかげで平成4年に富山県アイバンクは正式に発足し、また二代目の井村理事長の人をひきつけるお人柄で広く県民に富山県アイバンクの存在が知られるようになりました。

角膜移植は昭和32年岩手県で死者の角膜を使用して行われた移植手術が死体損壊罪として告発されたという事件をきっかけに翌年昭和33年に角膜移植に関する法律が公布されました。角膜移植が眼科治療法として利用された初期は眼科医が必要に迫られて仕事の合間に角膜の提供を求めていました。そこへライオンズクラブの強力な支援をいただき昭和38年に慶應大学、順天堂大学に続いて大阪アイバンクが設立され、それをきっかけにライオンズクラブの支援のもとで全国的にアイバンクが設立されました。おかげで角膜は不足気味ながらもなんとか眼科では角膜移植が視力回復の重要な治療法として定着してきました。

平成9年、臓器移植に関する法律の施行にともなってアイバンクの活動も他の臓器と同等の規制を受けるようになり、今までとは異なる対応を迫られました。献眼のご連絡があったときに、献眼をスムーズに進め、無事に献眼をいただくことや、献眼登録をしていなくても献眼の意思表示をいただいた場合に本人・家族に不安を抱くことなく献眼いただくために献眼前後の様々な情報収集、実際の角膜採取の介助、ご遺族のフォローなどを行うアイバンクコーディネーターを中心とするシステムが構築され、その資格をいち早く富山県アイバンクの入江さんが取得され今まで以上にスムーズに角膜移植業務が推進されています。平成14年に三代目の高田理事長のもとで富山県アイバンクから大黒幸雄氏が日本アイバンク協会サポートー制度委員会委員長としてアイバンク事業の人材育成に努力しておられました。これらの様子を理事として内側から拝見する機会に恵まれ、アイバンク活動を大きな視点で理解することが出来、貴重な勉強をする機会をいただき深く感謝しております。

富山県アイバンクのますますのご発展を祈念して設立15周年のお祝いの詞とさせていただきます。

献眼者ご芳名

このたび、財団法人富山県アイバンク設立15周年記念にあたり、献眼をいただきました崇高なお心に感謝し、またご家族と関係者の方々の深いご理解とご協力に感謝し、ご芳名をご記帳させていただきました。

おかげさまでこの15年間、292人の方が角膜移植手術を受けて光を取り戻し、社会復帰をされておられます。

ありがとうございました。ここに謹んで故人のご冥福をお祈りいたします。

献眼者ご芳名

■平成14年5月から平成19年5月まで

献眼年月	献眼者名	地 区
平成14年5月	田保與三雄様	射水市
平成14年5月	木谷 博吉様	富山市
平成14年6月	能登 久雄様	黒部市
平成14年7月	川枝 玄龍様	黒部市
平成14年8月	寺澤 清治様	富山市
平成14年8月	岡部 克美様	氷見市
平成14年9月	篠原 節代様	射水市
平成14年11月	川上 嘉男様	魚津市
平成14年12月	吉田ふさゑ様	富山市
平成15年1月	大黒 ジツ様	高岡市
平成15年1月	奥村ふみ子様	高岡市
平成15年1月	守護 猛様	高岡市
平成15年1月	宮嶋 修様	富山市
平成15年3月	島 和子様	黒部市
平成15年5月	福田 静子様	魚津市
平成15年7月	室山 亨様	射水市
平成15年8月	松島 明江様	黒部市
平成15年8月	谷口 昌幸様	高岡市
平成15年8月	匿名希望	富山市
平成15年8月	新谷 菊枝様	高岡市

献眼年月	献眼者名	地 区
平成15年11月	村 清様	富山市
平成16年2月	江守 正三様	富山市
平成16年2月	匿名希望	砺波市
平成16年3月	佐藤 澄子様	富山市
平成16年3月	東野 政雄様	富山市
平成16年4月	魚谷 正作様	富山市
平成16年5月	大石 敏夫様	氷見市
平成16年7月	土田 富三様	高岡市
平成16年8月	竹内 善富様	朝日町
平成16年8月	佐々木清隆様	滑川市
平成16年9月	足谷駿三郎様	富山市
平成16年11月	小野マキ子様	高岡市
平成16年11月	中村 保様	富山市
平成17年1月	狩野美和子様	高岡市
平成17年1月	石崎みどり様	魚津市
平成17年1月	武田 依子様	高岡市
平成17年1月	片山 忠義様	南砺市
平成17年2月	道原 一郎様	入善町
平成17年2月	矢部 一行様	高岡市
平成17年3月	畠山 国子様	高岡市

献眼年月	献眼者名	地 区
平成17年 3月	和泉 房子様	富山市
平成17年 4月	住田あい子様	射水市
平成17年 5月	佐藤 貴宏様	富山市
平成17年 6月	水木 久勝様	高岡市
平成17年 6月	荻野 静二様	黒部市
平成17年 8月	伊東 宏至様	高岡市
平成17年 8月	國分 繁雄様	高岡市
平成17年 8月	鈴木 幸子様	富山市
平成17年 9月	松倉 宏様	黒部市
平成17年11月	原田 米治様	南砺市
平成17年11月	雄川 くに様	砺波市
平成17年11月	熊野 類子様	黒部市
平成18年 1月	匿名希望	黒部市
平成18年 2月	富樫 文子様	上市町
平成18年 2月	元野 隆子様	魚津市
平成18年 4月	蓮田 文介様	富山市
平成18年 6月	相馬 庄八様	魚津市
平成18年 6月	島田 博司様	滑川市
平成18年 7月	富樫 ツヤ様	上市町
平成18年 8月	樋爪 昌子様	南砺市

献眼年月	献眼者名	地 区
平成18年 9月	朝田 静様	富山市
平成18年 9月	平野 はる様	高岡市
平成18年 9月	野田 満夫様	砺波市
平成18年10月	吉森 茂樹様	富山市
平成18年10月	大勢待庄作様	黒部市
平成18年11月	竹内 徳治様	高岡市
平成18年11月	野村 俊治様	富山市
平成18年12月	中瀬 直昭様	魚津市
平成19年 1月	藤繩登志男様	富山市
平成19年 1月	荒井 せち様	高岡市
平成19年 2月	翁 清一様	富山市
平成19年 2月	島田よ志ね様	黒部市
平成19年 4月	野村 清次様	高岡市

※平成14年4月以前の献眼者の方々のご芳名は、富山県アイバンク10周年記念誌に掲載しております。

献眼者ご遺族の手記

当アイバンクでは、定期的に「富山県アイバンクだより」を発行しております。その都度、ご遺族の方にお願いして「献眼者ご遺族の手記」を載せさせていただいております。本当に感動的なお手紙に接し、ぜひ多くの方に読んでいただきたいという思いにかられます。

今回の15周年を機会に、これまでお寄せいただいた手記から5通を再録させていただきました。何卒、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

ご遺族の手記

川上祐子(魚津市)

総合病院では近年本人に告知する方向性を取り入れているそうです。インターネット、その他からの情報の氾濫、同室の患者との話の中から不信感を招いたり、又、余命を大切に過ごしていただきたいという願いもあってだそうです。

平成14年6月24日、体調不良の為初めて入院しました。診断の結果、肺ガンの末期で手術は不可能、「余命3ヵ月ですよ」と先生から告げられた時、あまりの衝撃に私達はただ茫然としていました。それから何を話せばいいのか分からず、言葉になるまで長い時間が過ぎていきました。長い間、健康で過ごして来ましたので、一度も検診をしなかった事が悔やまれます。幸い肺の中だけの転移で痛みの症状もなく、私にはせめてもの救いでした。本人にとっては余命を如何に過ごすか、一番真剣に考えていました。家族、姉妹、友達へと感謝の気持ちを精いっぱい表現していました。

1994年7月、魚津ライオンズクラブ様にご縁をいただき、その活動の中でアイバンクの献眼の事を知りました。崇高な使命感に啓発されて、早速夫婦で登録させていただきました。こんなにも早くその日を迎えようとは、夢にも思っておりませんでした。

平成14年11月10日の葬儀には、ライオンズクラブ国際協会334-D地区ガバナー山田純郎様より感謝状を、そして“献眼は人生最後の奉仕であり最高のお布施であると信じます。”アイバンク理事長井村東司三様には、この世に絶する程の力強い愛情溢れる弔辞をいただき感謝でいっぱいございました。死してなお、人の為に出来る事があるんですね。この感動を、沢山の方々へ伝えてゆきたいと思っております。

ライオンズ関係、アイバンクの皆様には、大変お世話になりました。心からお礼申し上げます。
(平成14年11月献眼 故川上 嘉男様)

主人と共に私も

村 満智子（富山市）

昭和61年、ライオンズクラブ国際協会334-D地区・地区ガバナーの重責を終えた夫は、家族との約束で人間ドックでの検診を受けました。永年お酒をこよなく愛してきた夫は、神妙に初期胃ガンの宣告を受け、先生方は、転移の心配からと全摘をされましたが、そのお陰で以後17年、最後までガンの再発はありませんでした。

平成3年の大晦日には、ご用納めの挨拶に行った従業員が「会長の様子がちょっと変です」と伝えてくれ、急いで部屋に行くと、筆談でもしたいのかベッドで手を動かしておりましたので、紙やペンを渡しても持つ事もなく、救急車を呼ぶ事になりました。

脳梗塞との事で一昼夜意識不明でしたが、発見が早かったことで四肢の麻痺もなく、とても幸運だったと喜びあいました。

夫はゆったりとした船旅が好きで、折々に出向きましたが、平成10年には、息子の心遣いで、3人の孫と共にカリブ海でのクルーズに参加し、船内での大がかりなマジックや、華やかなショーを楽しみ、とても満足していました。

15年に入りましてから食事の時間がとても長くなり、先生にお話ししたところ、「梗塞になると嚥下作用が弱まるので、どんな物もゼリー状にして喉を通り易くしてあげる様に」との事で、私なりに懸命に努めていましたが、徐々に栄養の吸収も弱まり栄養失調の状態になり、6月には入院となり、その後は点滴づめの毎日でしたが半年後、肺炎の高熱で、あっと言う間に他界てしまいました。熱が出た2日目、脇の冰嚢を替えようとして近づくと、「貴女にはえらい苦労をかけるねー」と言ってくれましたが、私は「えーえー、氷を替えてくるわね。」と、そそくさと部屋を出てしまい、それが最後の会話となり、思い出しても心惜しく残念に思われます。

人は矢張り独りで生まれ独りで彼の地に行かねばならぬ事を痛い程思い知らされました。

病院では懇ろな見送りを頂き、自宅に入りましてから、ライオンズクラブに籍を置く息子がふと献眼登録の事に気付き、早速アイバンクに連絡を取りすみやかに処置を頂き、夫の遺志をしっかり果す事が出来、息子には心から感謝をしております。と申しますのも、主人と共に私も献眼登録をしていながら、いざと言う時には失念していた様に、矢張り複数の人に伝えておかねばならないものと、改めて考えさせられました。

夫の角膜は今どなたかのお役に立ちながら生かされている事を思う時、夫はまだ完全に亡くなってはいない—と言う思いで胸が熱くなります。そしてライオンズクラブとのご縁を心から感謝し、関係の皆々様に改めて深く御礼申し上げたいと思います。

(平成15年11月献眼 故村 清様)

父がどこかで生きている

荒木直子(富山市)

立派な表彰状を頂きありがとうございました。アイバンクの皆様にはお世話になりました。

お陰様で無事、父の念願であった献眼ができました。60歳の女性の方に提供され、父の心が宿ったことを知り、父がどこかで生きているようで嬉しいです。父の死の寂しさからこんな喜びが生まれた事に感謝です。

昔かた気で頑固な面もありましたが、人とほがらかに話すやさしい父でもありました。砺波の散居村で次男として生まれ、軍人を志願し、満州に行きました。そこで私達2人の娘が生まれ、大隊長として沖縄へ行き捕虜になりましたが無事帰還してきました。戦後の混乱期を一生懸命生き、平和で豊かな時代をみて、生きる為の信仰を学び、人の為になる喜びを知り、自分は世界一の果報者であると自負しておりました。

その頃、昭和46年に献血、昭和56年に献眼のご縁を結びました。遺書はもちろん、遺稿も沢山書き残してくれました。私には今、少しも理解できませんが、これからゆっくり勉強して父の伝えたい事をわかりたいと思います。遺言に従って2月10日、妹の家族と親族だけのお通夜をしてお別れをしました。

今年も花見に行こうねと新年に約束していましたのに心残りです。献血より帰ってこられたら、遺骨を抱いて常願寺川の花見にでかけようと思っています。

藤の木病院の院長先生、看護師さん方にやさしい介護を受けお世話になったことを心より御礼申し上げます。

また、県立中央病院で脳幹出血と宣言され、父の最後を見て下さいました青木先生、師長さん、あたたかいお見送りをありがとうございました。

合掌

(平成16年2月献眼 故江守正三様)

母の献眼に思う

座間味 法子（沖縄県名護市）

平成17年1月13日、22年余にわたる闘病生活を送った母が逝った。特に寝たきりとなつた後半の6年半にも及ぶ闘病生活は、自分の意志で動かせる体の機能をほとんど失い、今から想うと右目も角膜が白濁して視力はなく、聴力と左目が見えるのみであったと思う。

母が献眼登録をしたのは、昭和58年11月に、戦死した義理の弟の墓参のためにテニアン島を訪れた際であり、その後のわずか1ヵ月後の12月27日に脳梗塞の病に倒れている。その時のことを後に振り返って

病得て 苦しむ床に届きたり 献眼登録票 1632号

と短歌に詠んでいる。そのきっかけは

人のため 何かなさねばと あせりつつ ふとし想いぬ 献眼登録
であった。

それから22年余の歳月が過ぎ、忘れるともなく忘れていた献眼登録であったが、母の病状急変の知らせを受けて沖縄から駆けつけた私に、再登録を促す一通のはがきが吉国姫子叔母の手によって届いた。それは母の亡くなる前日の夜のことである。その翌日の13日、朝方からすでに母の意識は無く、その日の夜の7時息を引き取った。

私は、即座に当直医師に申し出た。「母は献眼登録をしているので、母の遺志をかなえるために献眼をしたい。」と。医師は即座に看護師に指示を出してくださり、まもなく富山県アイバンクと連絡をとることができた。「今から出るので、そちらに着くには40分ほどかかります。眼球摘出には約30分から1時間ほど時間を要します。」ということであった。その後、富山市から砺波市まで約60キロメートル余り（正確な距離は分かりませんが）の粉雪舞う夜道を、あおい病院にかけつけてくださったのが富山県アイバンクスタッフと眼科医の男性医師のお二人であった。折しも前日までの大雪による積雪が厳しい冬の夜道を遠方より駆けつけ、お疲れであったろうにもかかわらず、まず遺族に丁寧にお悔やみを述べられた後、献眼の手順について説明をしてくださった。アイバンクスタッフよりまず家族の同意が必要であることや、遺体の血液検査を行うための採血をすること、感染症などがあれば献眼はできないとの旨を説明をされた。すぐに承諾書にサインをし、献眼の準備にかかっていただいた。

その結果、感染症は無いものの、右目の角膜はすでに白濁しており使えないが、幸い左目の角膜はきれいなので、左眼のみを摘出することになるとのこと。そして摘出後は義眼を入れ、容貌を整えるとのことであった。

摘出そのものは僅か5分から10分程度で済み、終了後再び病室に入って母と対面した。心配していた容貌の変化はほとんど無く、その場に居合わせた看護師さんが「お母さん、ほほえんでおられるようですね」とさえおっしゃってくださいました。長い闘病生活から解き放たれ、母の遺志であった献眼もかない、母の面差しは安らかで、喜びにさえ満ちているように思えた。これが、母のできるこの世での最後の奉仕である。何か人のためにできることを大切に望んでいた強い母の願いがあった。献眼したことを、母は心から喜んでいるという確信が私の胸襟一杯に広がった。夜間にもかかわらず速やかに献眼の労を執ってくださったあおい病院の医師や看護師さん、そして何よりも遠方から駆けつけてくださった

富山県アイバンクスタッフと眼科医のお二人に心より感謝をしている。

母の臨終から約1週間、通夜、葬儀、そして納骨までを済ませ、沖縄に帰ってきた翌日の1月20日に、富山県アイバンクの事務局より電話が入った。「お母さんの角膜は一人の男性の方に明日、移植されます。」と。そして「今回のようにご自分の意志で登録をしていても、ご遺族が同意されるというケースは余りないので。」また、「是非お母様の献眼のことを、ご近所や周囲の方々に伝えてほしい。沖縄県は全国的にみても献眼率の大変低い県だということですから。」と熱心に話された。これを伝えることは今の私に与えられた小さな使命であると直感し、即座にお約束をした。

アイバンクから送付していただいた資料によると、昭和33年に「角膜移植に関する法律」が制定され、本人の意志と遺族の同意があれば遺体から眼球を摘出し、角膜移植に使うことができるようになった。昭和38年6月には当時の厚生省（現厚生労働省）から眼球斡旋許可基準が示され、その年の10月から全国各地に於いてアイバンクが設立されるようになった。そして現在では、全国で53のアイバンクが活動しているという。

現在、角膜移植で開眼可能な方は約4万3千人（平成17年2月現在）と聞く。この4万3千人の角膜移植のために、約280万人の献眼登録が必要であると言われる。それは、本人が献眼登録をしていても遺族の同意が得られなかったり、あるいは細胞が生きている時間（冬場なら死後8時間、夏場なら6時間以内が目安となる）を経過してしまったり、さらに、エイズや肝炎、白血病などの感染症にかかっている場合なども、角膜の移植ができないからであるという。その中でも最大の阻害要因となっているのが、献眼についての遺族の理解を得るとということであるらしい。

移植する角膜は若いほど、移植の成功率が高いが、80歳や90歳であっても、また近視・遠視・乱視・老眼・色盲であっても、角膜さえ透明なら献眼はできるという。また、献眼登録をしていても、いつでも取り消すことも可能であるし、たとえ本人が献眼登録していないくとも、遺族が同意すれば献眼可能だそうである。

現在、全国には約4,500人の角膜移植待機者がおられ、視力障害で日常生活や社会生活に不安や恐怖心をいだいておられるが、角膜移植によってこの大勢の視力障害の方々に光を与えることができる。

沖縄県の献眼率は全国でも低く、沖縄県アイバンク協会が開設された昭和59年5月以降、20年間の献眼者数は41人にとどまっているという。死して灰になる体、死後も人の役に立ち、視力障害で苦しむ人の一助ともなれば、これほど嬉しいことはない。私も母の献眼を契機に沖縄県アイバンク（那覇市東町）を通して献眼登録をした。浦添市の比嘉眼科、琉大医学部の眼科が角膜移植の業務にあたっておられる。

いつの日か私がこの世を去るときには、家族が速やかに沖縄県アイバンク協会と連絡をとり、献眼の栄に浴したいと願っている。

献眼に終の奉仕を了へて逝く 長病みの母面差し安し

「角膜戴き光明差せり」てふ便り届きぬ 母が命日

(平成17年1月献眼 故 武田 依子様)



二つの世界を感じて…

佐 藤 瑞 恵 (千葉県印西市)

今頃、息子貴宏の眼は私と同じ空を見ているのでしょうか。

二人の方々を少しでも幸せにしてあげられているのでしょうか。

私は、ICUを出入りする度に黄色のカードがいつも眼の中に入ってきた。その時はまさか我が子が提供者になろうとは考えもしませんでした。でもその時はすぐにやつたのです。

貴宏の死が近づいていることを知り、目の前に現れたのは、あの黄色いドナーカード。でも、奉仕の気持ちからではなく、貴宏の体が全部灰になってしまふことに耐えられなかつたからなのです。灰になつたら何もかもがこの世から消えてしまう。生きていた15年はどうなるのか。悲しくて、切なくて、苦しくて…。

こんな思いでした。ですから私は献眼したことに対して感謝して下さることが少し心苦しく思うことがあります。感謝して下さるのではなく、私が感謝させていただかなくてはならないからです。貴宏の眼を使って下さる方がいらしたから生きている。灰になることなく生き続けていられるのです。

貴宏の一部が私が居るこの世に存在していることがうれしいのです。だってもうそれしかないのですから…。

今も沢山の物を見る事ができ、貴宏は喜んでいることでしょう。天国でも幸せに暮らし、そして私達の居るこの世でも、幸せに暮らしている。二つの世界を貴宏は感じているのです。

ありがとうございます。本当に感謝の気持ちで一杯です。

どうか貴宏を色々な所へ連れて行ってやって下さい。

色々な物を見せてやって下さい。そして私と同じに見ることができる空もたくさん見上げてやって下さい。

貴宏を宜しくお願ひ致します。幸せにしてやって下さい。

(平成17年5月献眼 故佐藤 貴宏様)

開眼者の手記

眼が不自由なために一生暗やみの中で過ごさなければならない方々が、全国で35万人おられます。そのうち約5%の方々が、角膜移植によって再び視力を回復することができるといわれています。

これまでに幸運にも角膜移植が行われて開眼者となり、その喜びの声が富山県アイバンクに寄せられています。

17人の喜びの文章を掲載させていただきましたので、ぜひお読みください。

移植を受けて10ヶ月になります。私の病気は、円錐角膜といって、角膜の先がとがってくる病気でした。移植を受ける前には、すでに角膜の中心が薄くなり、破裂すれば失明すると主治医から宣告されていました。

ご献眼されるご家族のご理解と提供者のご好意により角膜移植を受けることができました。本当にありがとうございました。

お蔭様でこの頃では、視力も回復し、仕事にも復帰できるようになりました。

毎日、ご提供いただいた方へ手をあわせ、感謝の気持ちでいっぱいです。

最後に、ご家族の皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

(60歳代 男性)

私は、仕事中に事故にあり、角膜を損傷してしまいました。視力を回復するには、角膜移植しかないと言わされておりました。幸いにも、ご提供いただいた角膜により、移植を受けること

ができました。移植を受けて、8ヶ月が過ぎ術後も順調に視力回復しております。

また、仕事にも復帰することができ、ただただ、毎日感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

いただいた貴重な光を大切に生きてゆきます。角膜をご提供いただいた方、深い悲しみの中でご決意いただいたご遺族の皆様に心より感謝いたしております。

(50歳代 男性)

突然の手紙で失礼いたします。

私は、1月に角膜をいただいたものです。現在、順調に回復しております。角膜移植でしか治すことができないと診断されたときは、とてもショックでした。でも、現在こうして明るい生活ができるのも角膜を提供してくださった方、ご家族の方、また病院の先生方のお力のおかげです。本当にありがとうございます。これからは、感謝の気持ちを忘れずに残りの人生を大切にしていきたいと思

います。

最後になりましたが、心からご冥福をお祈りいたします。
(60歳代 女性)

僕は、数年前から円錐角膜という病気で眼科にかかりっていました。コンタクトをつけることによって病気の進行をおさえていましたが、とうとう角膜移植が必要だと主治医の先生に宣告されました。とてもショックでした。自分のことしか考えられませんでした。しかし、日がたつにつれて僕が手術を受け、治すことが出来るのは、本人様、ご家族の方の承諾があってのことだと考えられるようになりました。そんな自分を恥ずかしく思いました。大変申し訳なく思い悔やみました。今は感謝の気持ちでいっぱいです。移植を受け、視力も回復し、毎日毎日、精一杯前向きに生きてています。

最後になりましたが、心からご冥福をお祈りいたします。
(20歳代 男性)

私は11月8日に角膜の手術を受けたものです。角膜潰瘍という病気で、痛みがあり、角膜が白く濁り、中心部が薄くなり、失明寸前でした。

このたびご縁があって、貴重な角膜をいただき移植手術を受けることが出来ました。ご遺族の皆様にとられましては、大変な決意だったと思います。お蔭様で、眼のほうは、普通の人とかわらないほど黒くきれいになりました。まだ、手術を受けてから2ヶ月足らずですので、視力はこれから少しずつ良くなっていくと先生に言われています。本当にありがとうございました。

私も臓器提供のカードをいつも持っていますが、今のところ役に立っていません。でも、いつ

か少しでも役に立てればと思っています。その日が来るまで、いただいたこの眼を大切して生きていこうと思います。本当にありがとうございます。

最後にご提供いただきました方のご冥福をお祈り申し上げます。
(50歳代 女性)

このたび貴重な角膜をいただき、移植手術を受けたものです。

私は小さいころから両目を患っていましたが、利き目の右目がヘルペスにかかり、最近では、外へ出るのもいやになり家にこもりがちになっていました。先生からは、移植しか道がないといわれたので移植を決意しお願いをしていました。移植を受けることができたのは、私にとってはうそのような現実です。でも、亡くなられた方のことを考えると、ご家族の皆様の悲しみはいかばかりかと思います。日に日によく見えていくことに毎日、感謝の気持ちで手を合わせています。本当にありがとうございました。

最後にご提供いただいた方のお悔やみを申し上げ、私自身この角膜を大切にして暮らしていく思います。
(60歳代 女性)

先月の8月26日に病院から電話を頂き、29日に角膜移植の手術をしました。手術後3日目ぐらいに鏡で頂いた角膜と対面した時は感無量でした。

お蔭様で順調に進み、9月8日に退院することが出来ました。今まで右目に釘で打たれているような痛みと水ぶくれになって目に白い膜がはりみえにくい状態でしたが、今はそれもなく一日一日見え方がよくなっているのがすごくうれしいで

す。“地獄から天国”のような気持ちです。

朝、鏡みて「私の角膜の役目ありがとう。これから的人生共に歩んでいこうね。ありがとう。」と挨拶をして、寝る前には「今日も一日ありがとう。」と挨拶をして休ませてもらっています。

本当に心から感謝しています。ありがとうございます。家族一同も私と同じ気持ちです。

(50歳代 女性)

昨年9月に角膜を提供していただき大変深く感謝しております。この厚意はご家族の方のご理解とご協力あってのもので本当に有難く思っている次第です。

私は、前部ぶどう腫という病気で長年、治療を受けていました。今回、角膜を提供していただきましたご家族の方々が大切な人を失った上、大きな決断をして提供してくださった角膜ですから大切にしてこれから的人生を歩んでいきたいと思います。どうもありがとうございました。

(70歳代 男性)

私は、水疱性角膜症という病気で、長年治療をしてもらっていましたが、主治医からは角膜移植を受けないと治らないと言われていました。

このたび、角膜を頂き、移植を受けることが出来ました。まだ、手術をして月日が浅いので視力は充分ではありませんが、手術後の経過は良いし、徐々に良くなりますと先生から言われました。

貴方のような方と巡り会えたおかげで角膜移植を受けることが出来たことを心から厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。ご冥福をお祈り申し上げます。

この度は、角膜をご提供いただきまして誠にありがとうございました。

移植手術をしていただいて現在20日余りが経過したところですが、まだ相当かすんでいる為、視力は、0.1がやっと位のところです。医師からよくなる為にはかなり日数がかかるように聞いていますので気長にまっています。

ところで日本人は内臓とか角膜など、提供者が非常に少ないため、外国からの輸入が多いように聞いていましたが、たまたま、私の場合は日本の方からの献眼と聞いて涙が出るほどれしく思いました。私も今のところ内臓関係は異常ありませんので是非、ドナーとして登録しなければと思いました。

そして、頂いたこの眼を大切にして毎日を送りたいと思っています。本当にありがとうございました。

(50歳代 男性)

先日は、献眼をしていただきまして誠にありがとうございました。お蔭様で4月15日角膜移植手術を受け、24日無事退院することができました。術後の経過も良好で何の痛みもなく過ごさせていただいております。まだ、すっきりとは見えませんが術前に比べると明らかに快方に向かっております。個人差はあるものの数ヶ月後にはすっきりとした見え方に変わってくると先生からも言われていますので今は無理をしないよう、体には注意して毎日を過ごさせて貰っています。

角膜移植前は、右眼がボーっとしか見えず、左眼の見え方が違い、頭までボーっとした感じで何もかもがすっきりとしない日々でした。数ヶ月

先にはなりますが、今は先生の言われたようにすつきりとした見え方に変わることを楽しみにして過ごしています。以前とは違って見る物聞く物がすべて新鮮なような気がします。自分の考え方も前向きな姿勢に変わってきていることに気づきます。今のような気持ちを持ち続け余生が意義あるものになるようがんばりたいと思っております。これからは私も他の人の役に立てる人間になれるようがんばってまいります。お礼の気持ちはまだまだたくさんありますが、余り手紙が長くなってしま失礼かと思いますので本日は、この辺でペンを置かせていただきます。本当にありがとうございました。

(60歳代 男性)

私は、平成18年5月15日職場でコンクリート吹きつけ作業中、左目にアルカリ性の強い粉が入り、失明状態になりました。眼の前が真っ暗になり、何も見えなくなりました。主治医からは視力を取り戻すのは、角膜移植しかないといわれました。仕事のこと、家族のことを考えると毎日が心配でたまりませんでした。角膜の提供が少ない中、県外の病院を受診しようかといろいろと悩みました。

しかし、10月16日、主治医より電話があり、尊いご意志により角膜を提供してくださったので移植を受けることができますとのことでした。10月20日、ご提供いただきました角膜により無事手術を受けることができ本当にありがとうございました。感謝の気持ちでいっぱいです。今は、治療中ですが、色、明かり、物が少しずつ見えるようになります、視力も回復しつつあります。大変うれしく思っています。

ご提供いただきました角膜とともに、これから

の人生を大切に送ろうと思っています。私の家族もアイバンク登録し、いつか誰かの役に立ちたいと思っています。本当にありがとうございました。

(50歳代 男性)

晩秋の紅葉が一段と眼にしみ渡る季節となりました。先日、11月13日に角膜移植を受けることができたものです。左眼が少し薄ぼんやりかすかに見える位で、右眼はほとんどといっていい位にしか見えませんでしたが、13日に手術を受けて翌日初めて診察を受けました。最初は少し薄ぼんやり光がさし、人のお顔の輪郭しかわからなかったのですが、二日、三日と日にちが増すごとに輪郭がはっきりしてきました。五日目、診察してくださる先生のお顔が見えてくるようになりました。診察を終え、私は、娘に「今日はね、先生のお顔がはっきりみえたで」といいながら、二人で手を取って涙を流して喜びました。心の底より感謝の気持ちでいっぱいです。

角膜を下さった方には本当に感謝し、そのご家族の方にも感謝しています。いつまでも忘れないよう大事に無理しないように日々を送っていました。本当にありがとうございました。

(80歳代 女性)

このたびは、貴重な角膜をご提供いただきましてありがとうございました。長年片目で不自由いたしており眼科にかかっていました。昨年、角膜移植が必要だということで早速、角膜移植の申し込みをしました。

それから一年が経ち、このたび尊いご意志により角膜をご提供いただき、私は移植手術を受ける



ことができました。移植手術を受けた当初は、診察以外は眼帯をしておりましたが、それでも診察時に眼帯をはずすと、目映い光を見ることができうれしく思いました。今では、眼帯も取れ、視力も回復してきました。

これからは、貴方様のご好意を無にすることなく、有意義な人生を送ってまいる所存です。本当にありがとうございました。 (80歳代 男性)

私たち一家は、広島県に居住しております。10月30日、主人が、尊いご意志によりご提供いただきました角膜により移植手術を受けることができました。

手術は無事に終わり大成功でした。凄い手術でした。親子三人でモニターをみせてもらいました。

術後まだ日が浅いのですが、徐々に回復しています。手術前は、手を引いてもらってトイレに行っていたのですが、今ではひとりで行けるようになりました。これからまだまだ視力が出ることを信じて希望をもっております。

献眼して下さった方には心よりお礼を申しあげご冥福をお祈りいたします。またご家族の皆様にも本当に心より感謝申しあげます。これから私たちは報恩の生涯を送らせていただきます。主人に代わり代筆させていただきました。ありがとうございました。 (70歳代 男性)

このたび、角膜をご提供いただきご本人様、ご家族の方々に御礼申しあげます。本当にありがとうございました。心から感謝いたしております。

私は、円錐角膜を発症してから約30年、ようやく手術を受けることができました。術後間もないですが、視力も徐々に回復しております。これから

先快方にむけて治療を受けたいと思っております。

ご提供いただいた角膜、皆様方のお気持ちを無にしないよう今後の人生を送っていきたいと思っております。

簡単ですが、御礼の挨拶とさせていただきます。あわせてご家族様の今後のご健勝をお祈り申しあげます。

(40歳代 男性)

このたび、角膜をご提供いただき誠にありがとうございます。

私は、円錐角膜という病気にかかりました。初めのうちは、眼鏡やハードコンタクトレンズを入れることによって視力を矯正することができました。しかし、半年前から眼鏡やハードコンタクトレンズでの矯正ができなくなりました。診察を受けてみた結果、角膜を移植する手術を受けることになりました。

その頃、右眼の視力はほとんどありませんでした。日常生活、仕事、何をするのも片目で行い、普通の人が簡単にできることでも私には困難なことが度々あり、辛くて悔しい思いをしたこともありました。

この病気は原因が不明であり、角膜を移植することでしか視力を回復することができないことを知り、とても絶望を感じて生活を送っていました。

でも今は違います。移植手術を受けて希望ができました。現在では、術後の経過が順調で、手術前と比べてかなり視力が回復してきました。これからも、まだまだ良くなっていくそうです。

私は大変感謝しています。角膜をご提供してくださいました方のためにも、感謝の心を忘れず、眼を大切にして精一杯生きていきたいです。本当にありがとうございました。 (20歳代 男性)



富山県アイバンク設立の 経緯とライオンズクラブ

財団法人富山県アイバンク副理事長
大黒 幸雄



1925年（大正14年）、第9回ライオンズクラブ国際大会でのヘレン・ケラー女史の講演で「貴方がたを盲目の騎士と呼ばせて下さい、視力障害者に対する救い手…」の訴えを受け、「視力障害者保護福祉」に全力を挙げるよう決議され世界各国ライオンズクラブの最優先奉仕活動となり、以後日本各地のライオンズクラブも活動を始めたが、多くの展開はなかった。

しかし1957年（昭和32年）に法案が提出され、5年後に「角膜移植に関する法案」が衆参議会で成立した。これらは多くのライオンズクラブメンバーの努力の賜物であった。

1963年（昭和38年）、これら事業は「アイバンク」を通してのみ行われるとの法令が発効し、全国的な「アイバンク」運動がライオンズクラブを中心に進展の気配を示し始めた。

1976年（昭和51年）、議論を重ねてきた富山県内1・2リジョンが、「視力障害者援助」を行動すべく、「富山県ライオンズクラブ共同アクティビティ」を組織し、盲導犬を贈る運動等に着手した。

1975年（昭和50年）、故村本ガバナー（当時）、1985年（昭和60年）、井村ガバナー（当時）の強い意向を受け、1986年（昭和61年）、再度1・2リジョン全ライオンズクラブ全員の意向確認の上「富山県ライオンズクラブアイバンク設立準備会」

が立ち上がった。

1991年（平成3年）、故家城ガバナー（当時）の積極的な努力と高岸1リジョンチェアマン（当時）の活動が実り、「富山県アイバンク」設立の運びとなった。

アイバンク設立準備金2,000万円、ライオンズクラブ奉仕銀行2,000万円、富山県1,000万円、計5,000万円を基本財産として運営の運びとなった。1992年（平成4年）、厚生省より「眼球提供斡旋許可」があり正式発足となり、現在も富山県ライオンズクラブ主導で財政・運営管理が行われている。

ライオンズクラブが嘗々と奉仕活動を続ける中、半世紀以上の時間経過後、法的整備が行われ「視力障害者援助」が具現化したこの「アイバンク」運動は、世界に誇れる奉仕活動として位置付けられる。

財政面から見た 「富山県アイバンク」の 現状と展望

財団法人富山県アイバンク監事
高瀬 清春



はじめに

2007年（平成19年）6月16日（土）午後1時より富山県アイバンク設立15周年記念大会が挙行されることとなりました。

1991年（平成3年）12月27日のスタートからライオンズのお仲間と共に運営に関わってきた者の一人として、県内の各ライオンズクラブの会員の支援を受けてアイバンクの活動が県民に支持され定着してきたことをうれしく思うと共に、献眼登録者数、賛助会員数が、あまり伸びていないことになんとなく不安も感じます。

運営の現状

2002年（平成14年）4月28日の設立10周年記念大会の記念誌を見ますと、2001年（平成13年）12月期末までの10年間で、献眼登録者の累計は18,029人、角膜移植者の累計は166人、正味財産は83,656,519円となっていました。

それから5年経過しましたが、2006年（平成18年）12月期末で、献眼登録者累計18,862人（+833人）、角膜移植者累計283人（+117人）、正味財産は83,958,097円（+301,578円）という実状です。

5年間で、献眼登録者が833人しか増えていないという状況は、登録者が年々高齢化しているこ

とを考えあわせると5年後、10年後にどうなるか？なんとなく不安を感じてしまいます。財産面での基盤もまだまだ不安定です。

10周年記念大会の際には、10年間で基礎がための時期を終えた、次の10年間は、富山県民の1割・献眼登録者10万人・正味財産2億円を目指してがんばろうと気勢を上げていましたが、この5年間の状況は誠に情けない結果で申し上げる言葉もありません。老兵は若い会員にお後を任せて、早く消えた方がよさそうです。

アイバンクの設立時には、富山県の補助金とライオンズクラブ奉仕銀行の寄付金とで基本財産50,000千円からスタートしました。その後、寄付金収入の中から基本財産として維持することを決議して、平成6年度+7,000千円、平成7年度+2,400千円、平成8年度+2,600千円、さらに平成10年度で+3,000千円まで積み増してきました。現在の基本財産は65,000千円です。

賛助会員（賛助会費収入）の動向

平成7年の段階では、毎年の収入見込の不安定な寄付金収入と安定した賛助会費収入を、それぞれ毎年5～6,000千円見込めるようになるために、1口3千円の個人及び1口1万円の法人の賛助会員を、毎年200～250人ずつ募集していくって、10年で2,000人くらい確保できれば、ライオンズクラ

ブ奉仕銀行にご無理をお願いして毎年同額の寄付をご負担いただかなくても、安定した運営ができるのではないか?と話し合っておりました。

そのため賛助会員の方には、口座振替での毎年1回の会費引落の手続をお願いしてきました。

いまになってみると、それが良かったのか悪かったのかわかりませんが、現実問題として賛助会員数は増えておらず、賛助会費収入も寄付金収入も毎年締めてみないと予測困難な不安定な状態のままです。

賛助会費収入

平成4年度	0円
平成5年度	0円
平成6年度	0円
平成7年度	2,275,000円
平成8年度	4,473,000円
平成9年度	3,252,000円
平成10年度	2,361,000円
平成11年度	1,850,500円
平成12年度	961,000円
平成13年度	1,210,000円
平成14年度	1,237,600円
平成15年度	1,813,000円
平成16年度	1,613,000円
平成17年度	1,335,000円
平成18年度	1,635,000円
累計	24,016,100円

当分の間は、ライオンズクラブ奉仕銀行寄付金収入と富山県補助金収入は財団の運営のために、外せない状況にあると思います。

人口減少時代に入り、ライオンズクラブの活動

上毎年の資金使途の固定化はなるべく避けたいことではありますが、賛助会員（賛助会費収入）の増加・積み上げがないと、アイバンクの運営は困難になると思います。

今後の展望

10周年記念誌でも、アイバンクの賛助会員の増加、賛助会費を毎年口座振替でご負担いただける賛助会員の増加がないと、「富山県アイバンクの財政基盤はいつになんでも安定しない」と心配していました。

5年前と同じことを書くのは、進歩がないようで気が引けますが、5年経っても10年経っても、不安定なままで心配です。

公益法人としての安定した活動を継続できる財政基盤の確立という視点で見直すと、やはり

- 1) 口座振替できちんと入金される賛助会員の増加
- 2) 毎年寄付していただけるライオンズクラブ会員以外の一般の法人・個人の支援者（アイバンク・サポーター）の増加

が重要になります。

10周年記念誌に書いていたことの繰り返しになりますが、「ライオンズクラブのメンバーには、富山県アイバンクの賛助会員になってほしい。賛助会費は、退会を希望される年まではライオンズクラブの会費とは別に口座振替で負担してほしい。余裕の出た年や記念の年には、個人・法人でアイバンクに別口で寄付してほしい。」というように、ライオンズクラブ会費、アイバンク賛助会費、アイバンク寄付金の3つを区別して、3段跳びのホップ、ステップ、ジャンプのようにPRしていくことから、時間はかかるとも展望は開けてくると思います。

富山県アイバンク15年収支計算書・決算推移表 (平成4年度-18年度)

		平成4年度 自/平成4年1月1日 至/平成4年12月31日	平成5年度 自/平成5年1月1日 至/平成5年12月31日	平成6年度 自/平成6年1月1日 至/平成6年12月31日	平成7年度 自/平成7年1月1日 至/平成7年12月31日
収支計算書・一般会計	基本財産拠出収入	50,000,000	0	0	0
	基本財産運用収入	1,419,248	2,398,388	1,506,000	1,285,974
	賛助会費収入	0	0	0	2,275,000
	輪旋事業収入	720,000	540,000	1,200,000	1,140,000
	県補助金収入	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	奉仕銀行寄付金収入	区分なし	区分なし	5,400,000	4,600,000
	その他寄付金収入	6,488,676	7,600,000	3,627,181	7,506,236
	雑収入	10,582	72,590	159,966	51,438
	特定預金取崩収入	0	0	0	0
	特別会計戻入	0	0	0	534,104
	当期収入合計(A)	59,638,506	11,610,978	12,893,147	18,392,752
	前期繰越収支差額	0	7,655,617	8,613,107	3,971,669
	収入合計(B)	59,638,506	19,266,595	21,506,254	22,364,421
	事業費支出	451,125	7,361,492	6,797,689	6,964,641
	管理費支出	1,255,155	2,859,454	3,375,083	4,588,469
	総務費支出	276,609	432,542	161,813	420,137
	特定預金支出	50,000,000	0	7,200,000	2,600,000
	特別会計繰入	0	0	0	3,200,000
	当期支出合計(C)	51,982,889	10,653,488	17,534,585	17,773,247
	当期収支差額(A-C)	7,655,617	957,490	-4,641,438	619,505
	次期繰越収支差額(B-C)	7,655,617	8,613,107	3,971,669	4,591,174
正味財産増減計算書	当期収支差額	7,655,617	957,490	-4,641,438	619,505
	什器備品購入額	201,625	337,988	161,813	420,137
	電話加入権取得額	74,984	94,554	0	0
	基本財産積立預金増加額	50,000,000	0	7,000,000	2,400,000
	県民大会引当預金増加額	0	0	0	0
	特別事業引当金増加額	0	0	0	0
	退職給与引当預金増加額	0	0	100,000	100,000
	減価償却引当預金増加額	0	0	100,000	100,000
	増加小計	57,932,226	1,390,032	2,720,375	3,639,642
	県民大会引当預金減少額				
	特別事業引当預金減少額				
	什器備品現物寄付額				
	什器備品減価償却額		269,222	92,641	125,086
	減少小計	0	269,222	92,641	125,086
	当期正味財産増加額	57,932,226	1,120,810	2,627,734	3,514,556
	期末正味財産	57,932,226	59,053,036	61,680,770	65,195,326

献血登録者		724	944	876
献血登録者累計		11,718	12,662	13,538
角膜移植者	*1 9	16	18	22
角膜移植者累計	9	25	43	65

*1 平成4年度の移植者12名の内、富山県アイバンクとして厚生省から輪旋許可を受けた6月以降の移植者数は、9名。

平成8年度 自/平成8年1月1日 至/平成8年12月31日	平成9年度 自/平成9年1月1日 至/平成9年12月31日	平成10年度 自/平成10年1月1日 至/平成10年12月31日	平成11年度 自/平成11年1月1日 至/平成11年12月31日	平成12年度 自/平成12年1月1日 至/平成12年12月31日	平成13年度 自/平成13年1月1日 至/平成13年12月31日
0	0	0	0	0	0
691,770	469,169	384,568	266,821	198,105	182,804
4,473,000	3,252,000	2,361,000	1,850,500	961,000	1,210,000
540,000	1,860,000	1,980,000	1,620,000	900,000	2,250,000
1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,019,000
4,500,000	4,500,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
4,389,608	5,283,575	8,119,282	4,433,402	4,956,772	6,620,912
35,220	45,635	28,634	186,669	123,022	38,514
0	0		1,500,000		
0	0	269,147	967,297	0	0
15,629,598	16,410,379	18,142,631	15,824,689	12,138,899	16,321,230
4,591,174	4,480,558	6,237,297	5,465,933	9,331,028	9,569,736
20,220,772	20,890,937	24,379,928	21,290,622	21,469,927	25,890,966
7,901,262	9,037,890	8,152,121	5,132,656	3,677,478	10,165,330
4,538,952	4,915,750	4,661,874	4,388,914	4,222,713	4,453,089
0	0	0	238,024	0	1,039,500
3,300,000	700,000	3,700,000	700,000	4,000,000	6,000,000
0	0	2,400,000	1,500,000	0	0
15,740,214	14,653,640	18,913,995	11,959,594	11,900,191	21,657,919
-110,616	1,756,739	-771,364	3,865,095	238,708	-5,336,689
4,480,558	6,237,297	5,465,933	9,331,028	9,569,736	4,233,047
-110,616	1,756,739	-771,364	3,865,095	238,708	-5,336,689
0	0	3,150,000	238,024	0	1,039,500
0	0	0	0	0	0
2,600,000	0	3,000,000	0	0	0
500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
0	0	0	0	3,000,000	5,000,000
100,000	100,000	100,000	100,000	250,000	250,000
100,000	100,000	100,000	100,000	250,000	250,000
3,189,384	2,456,739	6,078,636	4,803,119	4,238,708	1,702,811
			1,500,000		
	86,681				
125,086	159,682	234,045	557,212	600,850	744,648
125,086	246,363	234,045	2,057,212	600,850	744,648
3,064,298	2,210,376	5,844,591	2,745,907	3,637,858	958,163
68,259,624	70,470,000	76,314,591	79,060,498	82,698,356	83,656,519

(単位：人)

952	1,020	776	1,128	379	236
14,490	15,510	16,286	17,414	17,793	18,029
9	21	19	18	11	23
74	95	114	132	143	166

(単位：円)

		平成14年度 自/平成14年1月1日 至/平成14年12月31日	平成15年度 自/平成15年1月1日 至/平成15年12月31日	平成16年度 自/平成16年1月1日 至/平成16年12月31日	平成17年度 自/平成17年1月1日 至/平成17年12月31日	平成18年度 自/平成18年1月1日 至/平成18年12月31日
収支計算書・一般会計	基本財産拠出収入	0	0	0	0	0
	基本財産運用収入	107,442	37,224	21,102	21,522	42,703
	賛助会費収入	1,237,600	1,813,000	1,613,000	1,335,000	1,635,000
	斡旋事業収入	2,530,000	1,800,000	2,400,000	3,000,000	2,400,000
	県補助金収入	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,350,000
	奉仕銀行寄付金収入	3,250,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
	その他寄付金収入	1,674,829	4,785,849	4,319,551	2,215,137	7,949,521
	雜 収 入	19,833	17,148	6,949	17,220	21,658
	特定預金取崩収入	6,000,000	0	2,000,000	1,100,000	0
	特別会計戻入	306,904	0	0	0	0
	当期収入合計(A)	16,626,608	12,453,221	14,360,602	11,688,879	15,898,882
	前期繰越収支差額	4,233,047	4,806,851	2,901,283	2,225,164	1,501,712
	収入合計(B)	20,859,655	17,260,072	17,261,885	13,914,043	17,400,594
	事業費支出	4,436,827	6,421,046	6,485,198	6,665,959	5,211,952
	管理費支出	4,318,827	4,475,743	4,451,523	4,692,539	4,924,825
	総務費支出	297,150	462,000	0	553,833	1,324,026
	特定預金支出	1,000,000	3,000,000	4,100,000	500,000	2,250,000
	特別会計繰入	6,000,000	0	0	0	0
	当期支出合計(C)	16,052,804	14,358,789	15,036,721	12,412,331	13,710,803
	当期収支差額(A-C)	573,804	-1,905,568	-676,119	-723,452	2,188,079
	次期繰越収支差額(B-C)	4,806,851	2,901,283	2,225,164	1,501,712	3,689,791
正味財産増減計算書	当期収支差額	573,804	-1,905,568	-676,119	-723,452	2,188,079
	什器備品購入額	297,150	462,000	0	553,833	1,324,026
	電話加入権取得額					
	基本財産積立預金増加額					
	県民大会引当預金増加額	500,000	500,000	500,000	0	1,500,000
	特別事業引当金増加額		2,000,000	3,100,000	0	250,000
	退職給与引当預金増加額	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	減価償却引当預金増加額	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	増加小計	1,870,954	1,556,432	3,423,881	330,381	5,762,105
	県民大会引当預金減少額					
	特別事業引当預金減少額	6,000,000		2,000,000	1,100,000	0
	什器備品現物寄付額					
	什器備品減価償却額	822,932	861,537	800,869	434,281	622,556
	減少小計	6,822,932	861,537	2,800,869	1,534,281	622,556
	当期正味財産増加額	-4,951,978	694,895	623,012	-1,203,900	5,139,549
	期末正味財産	78,704,541	79,399,436	80,022,448	78,818,548	83,958,097

(単位：人)

献血登録者	165	262	112	160	134
献血登録者累計	18,194	18,456	18,568	18,728	18,862
角膜移植者	22	17	23	32	23
角膜移植者累計	188	205	228	260	283

献眼後の エンゼルメイクの必要性

財団法人富山県アイバンク・コーディネーター
入江 真理

アイバンクのコーディネーターにとって、眼球提供時に一番神経をつかうのはお顔です。

眼球提供は、眼球全体をいただいた後に綿球を詰め義眼を挿入します。「摘出前と摘出後のお顔は何ら変わりありません」とご家族にはお話ししていますが、病状によっては摘出時に眼の周りが内出血してしまうこともあります。私がエンゼルメイクを始めるきっかけは、このような内出血を隠すためでした。しかし、ある一人の患者さんとその家族に出会ってからは、私の意識が変わりました。

脳出血の患者さんのご家族から献眼の話をいただいたのは、まだ患者さんが心停止する前でした。お二人の娘さんが「普段から綺麗にお化粧をし、身なりをきっちりしていたお母さんだったのでこんな姿（手術により髪の毛は剃られていきました）を他人に見られたくない」とお母さんは思っていると思う。かつらを買って持ってこなくちゃ」とお話しされていました。そこで私は「提供時にメイクをさせていただきたい」とお話しをし、お母さん愛用の化粧品をご用意いただきました。

翌日、心停止されたのでご献眼いただきました。提供後、洗髪、クレンジング、蒸しタオル、保湿を行い、お二人の娘さんとともに化粧を施しました。「アイシャドーはいつもどの色使っていた？ チークの色は？」「髪型はこうだったね」「お母さんいつもこっちの手を上にして重ねていたよね」。悲しみでいっぱいのはずなのに、病室には何かしら温かい空気を感じることができました。合掌バンドも顎バンドも使いませんでした。そして綺麗にお化粧をして、髪型を整え、お気に入りの和服を着てご主人と娘さんに見守られながらご自宅へお帰りになりました。

翌日ご自宅を弔問しました。病院を出られた時のお顔とお変わりなく、肌が艶々していました。親戚や近所の方からは「献眼したらこんなに綺麗にしもらえるのか」との声があったそうです。エンゼルメイクがご遺族のグリーフケアにつながることを実感しました。それ以後私は、献眼していただいだ方には、エンゼルメイクをさせていただいています。

(日本看護協会出版会『ケアとしての死化粧』より転載)

【早分かり講座】

突然、角膜に穴が開いたときに どのように治療するか？

富山大学附属病院眼科診療科長
北川清隆

70歳代の女性が突然眼の痛みと視力低下を訴えて富山大学眼科を受診しました。糖尿病が原因と思われる角膜穿孔（角膜の穴）がみられました。視力は手動弁（目の前で手を動かすとわかる程度の視力）でした。今までの治療では、提供された角膜あるいは強膜（眼の白い部分）を縫い付けて穴をふさいでいました。富山大学眼科では平成18年5月から、富山大学倫理委員会の承認を受けて、眼表面の病気に対して、乾燥羊膜の移植を行っています。今回はこの乾燥羊膜の移植が有効であったために、提供された角膜を使用せずに治療できた症例をご紹介します。羊膜とは、帝王切開時に得られる胎盤付属物で、当院産婦人科で帝王切開が行われるときに容易に入手できます。この羊膜を特殊な技術で乾燥させて長期に保存できるようにしています。

[70歳代女性。矢印のところの角膜に
穴が開いて、茶目が出ています。]



[乾燥羊膜（白っぽい膜状物：赤矢印）を
接着剤で角膜の穴の部分に貼り付けました。]



[2週間後角膜の穴は自然にふさがり治りました。
視力も0.2に回復しました。]



我々の施設では従来の角膜移植に加えて、この症例のような方法で角膜の病気の治療も行えるようになりました。

善意の角膜の提供には限りがあります。提供された角膜を有効に利用するためには、症例に応じた治療が必要です。

富山大学眼科では常に、善意のもとに提供された角膜を有効に利用し、県内の角膜移植医療に貢献したいと考えております。そのためには、今後も有望な新しい治療法を行っていきたいと考えております。

「アイバンク」にご理解とご協力を

目の見えない人びと

目は、私たちにすばらしい世界を見させてくれます。ところが、目が不自由なために一生を暗やみの中で過ごさなければならない方々が、全国で35万人おります。このうち、約5%の方々は角膜移植によって再び視力を回復することができるといわれています。

これらの人たちが視力を取り戻すためには、透明な人間の角膜が必要です。

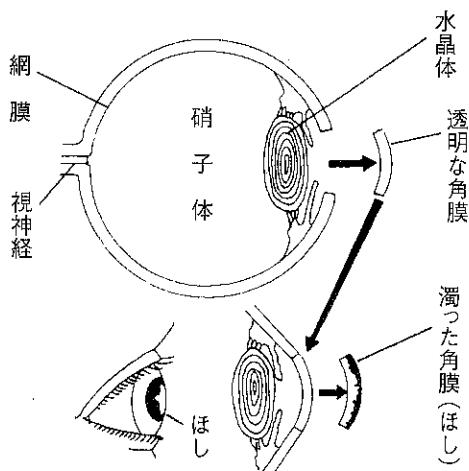
角膜移植とは

眼球の最前部にある黒目と呼ばれる透明な膜が「角膜」です。これが病気やけがで濁ってしまうと光がよく通らず、物が見えなくなります。この濁った角膜を取り除き、透明な角膜と取り換える手術が角膜移植です。

移植に使う角膜は、亡くなられた方の眼球から頂きます。角膜さえ透明であれば近視や乱視でも高齢の方であっても差し支えありません。

また、この手術により目が見えるようになるかどうかは、眼科医の診察によらなければなりませんが、適応があれば90%以上の効果が得られます。

[目の構造]



角膜移植の効果

1789年に、フランスのペリエ・ド・ケンシーが硝子で試みたのがはじめといわれています。

これが各国科学者の注目するところとなり、動物の角膜や、プラスチックなどの人工角膜を使って多くの実験と研究が行われた結果、人には人の角膜のみが移植可能なことがわかりました。しかし、人の角膜はなかなか得がたいのが問題でしたが、1930年のはじめに、ソ連のオデッサ大学のフィラトウ教授が、死体の角膜が移植でき、しかも極めて有効であると報告してから、世界各国で角膜移植が盛んに行われるようになりました。

角膜移植の歴史

盲人なら誰でもこの手術ができるわけではありません。まず、角膜中央部が混濁して失明した患者を選ぶことが大切です。

死後あまり時間を経ないうちに眼球摘出を行って保存し、拒絶反応を起こしにくい状態にした角膜を移植した場合の効果は、100%に近いといわれています。

技術と治療薬の進歩によって、成功率は一層向上すると思われます。

アイバンクとは

角膜移植に関する法律が昭和33年に制定されてから、全国各地にアイバンク（眼球銀行）が設立されました。本県でも平成3年12月に財団法人富山県アイバンクが誕生し、これまで活発な活動を続けています。

アイバンクは、亡くなった後に眼球を提供してくださる方にあらかじめ登録をお願いし、亡くなったときにご遺族の同意を得て眼球を頂き、角膜

移植をする病院に斡旋のお世話をしています。

「アイバンク」への協力とは

(1) 献眼登録の手続きは

登録の手続きは簡単です。申込書に必要な事項をご記入のうえ郵送してください。折り返し「登録証」をお送りします。

(2) 登録した方にご不幸があったとき

登録していた方に万一ご不幸があった場合は、ご遺族から「富山県アイバンク」にご連絡いただきますと、医師を派遣します。献眼していただきました後は、義眼を入れるなど外観がみにくくならないよう、丁寧に処置します。

ご提供いただいた善意の角膜は、視力を回復した方の目となって、いつまでも生き続けることになります。

亡くなった後、夏季は6時間以内、冬季は10時間以内に献眼していただきませんと、せっかくのご厚志が生かせない場合もありますので、早めのご連絡をお願いします。

〈献眼登録申込書〉

献眼登録申込書

年　月　日

(財) 富山県アイバンク殿

私は、視力障害者の視力回復のために、死後献眼することを承諾します。

テ　ー

住　所：

フリガナ：

氏　名：

生年月日：

電話番号： () -

連絡者：

納柄：

登録者の皆様へ

当バンクでは、登録者の皆様へ広報誌「アイバンクだより」を発送しております。広報誌発送を希望の場合は「要」に、希望されない場合は「不要」に○印をつけて下さい。

要

不要

(3) 周りの人もアイバンクに理解を

アイバンク登録者は全国に約103万人おります。しかし、せっかく登録されても、亡くなられた時にアイバンクにご連絡をいただけないと、ご本人の善意の心が生きないことになります。

そのため、アイバンクでは、登録される本人だけでなく、ご家族や身近においでの方もアイバンクのことをご理解いただきたいと考えております。そして、できれば皆さま一人ひとりが登録カードを持つようになってほしいと、心から願っております。

(4) ドナーカードとの関係

死後に臓器を提供することを自分で意思表示カード（ドナーカード）に記入することにより眼球（角膜）提供することも可能です。

確実に献眼のご意思を実現するためには、アイバンクに登録することをお願いいたします。

なお、県内の斡旋・協力病院、福祉事務所、保健所、町村役場でもご照会に応じますし、登録手続きをすることもできます。

〈アイバンクカード〉



献眼登録カード

私は死後、視力障害者のために献眼します。

登録番号	No.
氏名	
住所	
生年月日	年　月　日
連絡者	納柄

(財)富山県アイバンク 富山市移谷2630(富山大学医学部隣内) 076-434-5710

アイバンク Q & A

Q : 角膜移植とはどんな手術ですか。

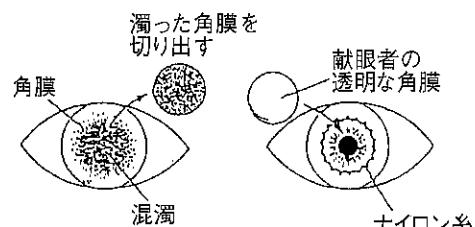
A : 眼の黒目（角膜）のところはもともと透明ですが、ここに潰瘍ができたりけがをしたりしますと、治っても濁りが残ってひどいと真っ白な混濁が残ります（角膜白斑）。そうすると、眼の中へ光が入りにくくなっています。また、角膜の中央部が円錐状に尖ってくる病気（円錐角膜）が進行すると、やはり視力が低下してきます。この濁った角膜の中央の部分を図のようにボタン型（円形）に切り抜いて、そこへ亡くなった人の透明な角膜を植えつける手術が角膜移植です。これによって、眼の中へ再び光がちゃんと入るようになります。そのほか、角膜の潰瘍がひどくなっている角膜に穴があきそうになり失明寸前の場合にも、角膜移植が緊急手術として決定的な治療法になることもあります。

角膜移植で視力が回復できるのは、視力低下の原因が角膜の濁りだけによるもので、カメラでいうとフィルムにあたる眼底へ眼の神経（視神経）などに障害があまりないということが条件となります。しかし白内障は、合併していても角膜移植の手術の時に一緒に手術したり、移植後に手術することもできるので問題にはなりません。また、最近は同時に眼内レンズを挿入することもできます。

Q : アイバンクに協力できるのは献眼だけですか。

A : アイバンクは、眼球の銀行ですが、角膜を売買するわけではなく、無償で斡旋しています。当アイバンクは、富山県市町村やライオンズクラブそして眼科関係の方々のご努力により設立されました。運営は、篤志な方々のご理解と援助、また医療機関の協力で支えられています。眼の登録と献眼だけでなく、財政援助のお申し込みもあります。

【角膜移植】



Q : 登録に制限はありますか。

A : 登録の際の検査等はありません。年齢制限はありません。近眼や乱視また老眼や白内障でも、角膜がきれいであれば大丈夫です。角膜には血管がありませんので、血液型は関係ありません。

Q : 実際の献眼はどうなりますか。

A : 登録されている方が万一ご不幸の時は、ご遺族から登録されているアイバンクへ連絡をいただきますと、摘出医師を提供者の自宅か病院等に派遣します。なお、登録されていなくても、遺言があったり、ご遺族の承諾があればできます。登録された方が亡くなられても、近親者の方からの連絡によって献眼は成立しますので、強制されるものではありません。ご遺族の反対などがありましたらご本人の意思が実現されませんので、ご家族でよく相談なさって登録してください。

Q : 角膜の摘出と移植は誰がしたか分かりますか。

A : 氏名の公表はできません。献眼は角膜だけを頂くのではなく、移植の技術的理屈から眼球全体を頂きますが、後には義眼を入れますので、外見は全くわからなくなり、火葬後も何も残りません。ご葬儀に参列させて頂いて弔辞を読ませてもらったり、厚生労働大臣感謝状の贈呈等がありますが、ご意向があれば内々に執り行います。

第1回 献眼運動富山県民大会

日 時 1995年10月8日(日) 午後1時～4時

場 所 富山県民会館大ホール

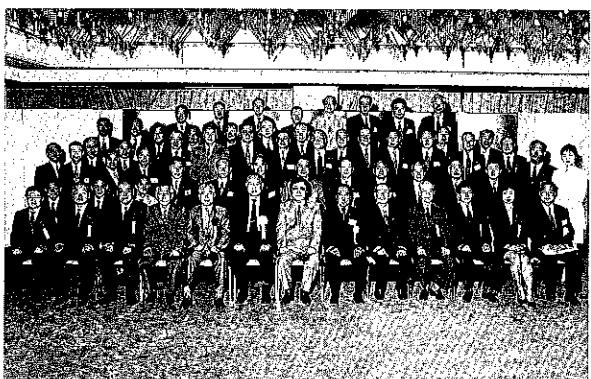
主 催 財団法人富山県アイバンク

共 催 ライオンズクラブ国際協会334-D地区

記念講演 ジェームス三木氏

「ドラマと人間

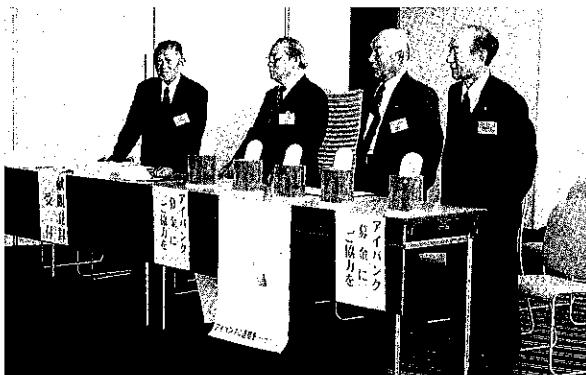
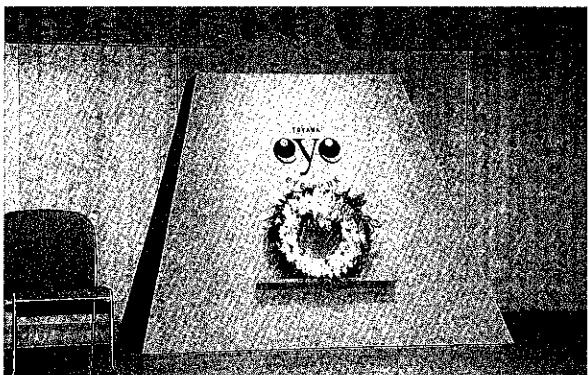
～NHK大河ドラマ“吉宗”を語る～」





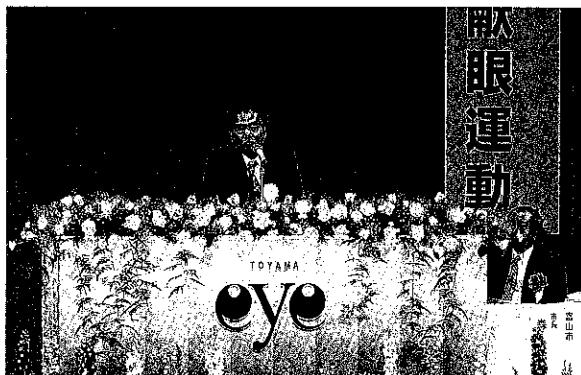
第2回 献眼運動富山県民大会

日 時 1999年11月7日(日) 午後1時～4時
 場 所 富山国際会議場メインホール
 主 催 財団法人富山県アイバンク
 共 催 ライオンズクラブ国際協会334-D地区
 記念講演 小川 和久氏(危機管理総合研究所所長)
 「今後の日本の進路」



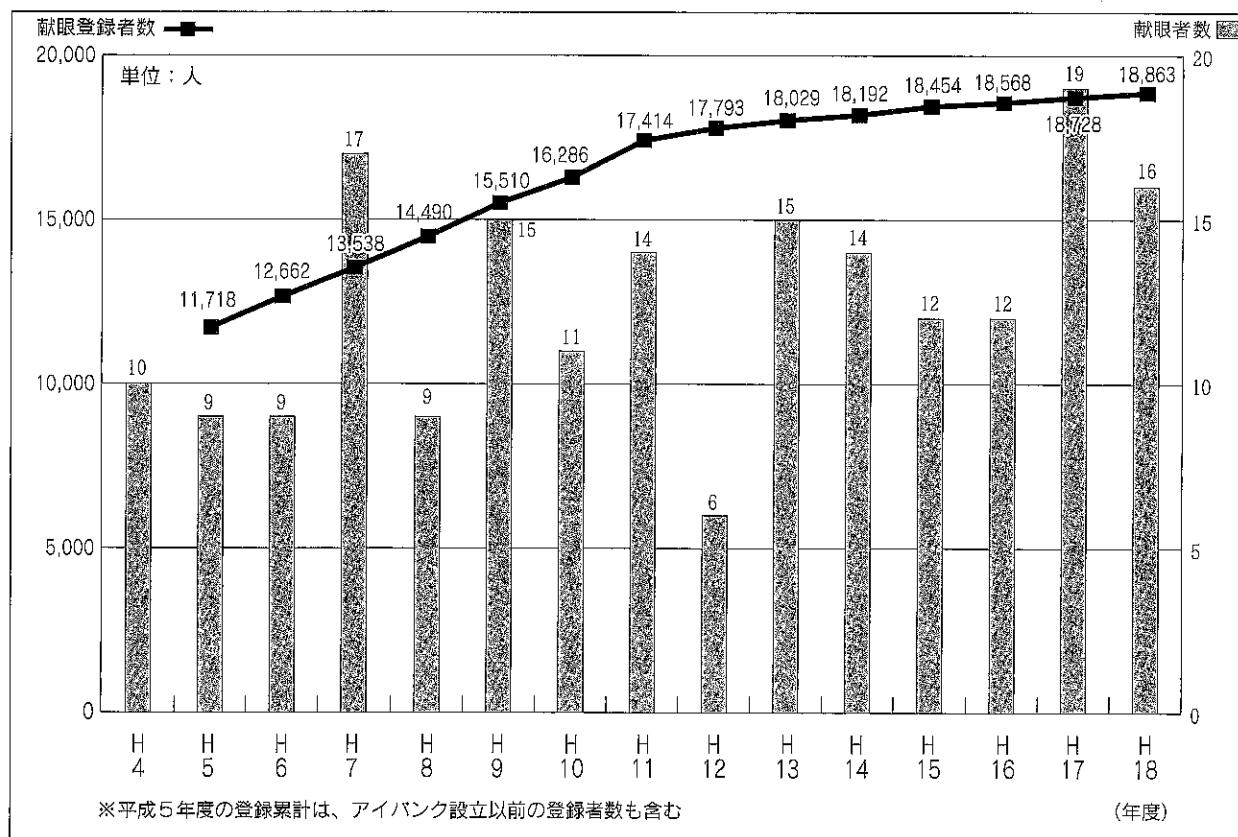
設立10周年記念大会（第3回）

日 時 2002年4月28日(日)午後1時～4時30分
場 所 富山県民会館大ホール
主 催 財団法人富山県アイバンク
共 催 ライオンズクラブ国際協会334-D地区
記念講演 京 咲子氏
「花も嵐も踏みこえて」

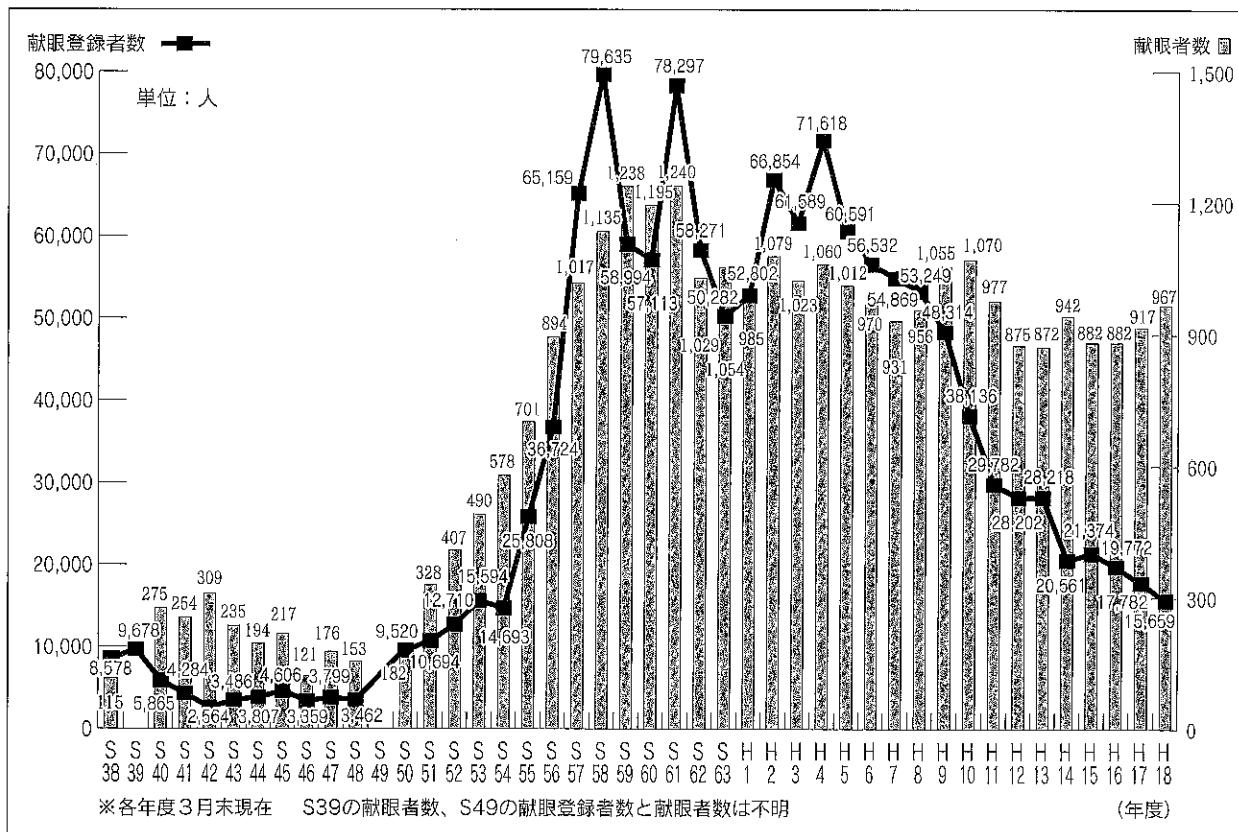




富山県の年度別・献血登録者及び献血者数の推移



全国の年度別・献血登録者及び献血者数の推移



全国アイバンク(眼球銀行)一覧表

(平成19年5月現在)

No.	アイバンク名	〒	所在地	TEL
1	(社)北海道アイバンク	060-8543	札幌市中央区南一条西16 札幌医科大学附属病院眼科内	011-611-1189
2	(財)旭川医大アイバンク	078-8233	旭川市豊岡3条2-21 SIビル	0166-35-8000
3	(財)弘前大学アイバンク	036-8563	弘前市本町53 弘前大学医学部附属病院内	0172-39-5095
4	岩手医大眼球銀行	020-8505	盛岡市内丸19-1 岩手医科大学附属病院事務部医務課内	019-651-5111
5	(財)東北大学アイバンク	980-8574	仙台市青葉区星陵町1-1 東北大学医学部眼科学教室内	022-717-7294
6	(財)あきた移植医療協会	010-0874	秋田市千秋久保田町6-6 秋田県総合保健センター5F	018-832-9555
7	(財)山形県アイバンク	990-9585	山形市飯田西2-2-2 山形大学医学部附属病院内	023-633-1122
8	(財)福島県アイバンク	960-1295	福島市光が丘1 福島県立医科大学事務部病院経営グループ内	024-547-1815
9	(財)茨城県アイバンク	310-0063	水戸市五軒町2-2-11 小沢眼科内科病院 五軒町診療所内	029-224-7007
10	(財)栃木県アイバンク	320-0063	宇都宮市陽西町1-37 護国会館内	028-624-1010
11	(財)群馬県アイバンク	371-0026	前橋市大手町3-9-16	027-237-5008
12	(財)埼玉県腎・アイバンク協会	330-0062	さいたま市浦和区仲町3-5-1	048-832-3300
13	(財)千葉県アイバンク協会	260-8670	千葉市中央区亥鼻1-8-1 千葉大学医学部眼科教室内	043-222-6803
14	角膜センター・アイバンク	272-0824	市川市菅野5-11-13 東京歯科大学市川総合病院内	047-324-1010
15	順天堂アイバンク	113-8431	東京都文京区本郷3-1-3 順天堂大学医学部内	03-3813-3111
16	慶大眼球銀行	160-8582	東京都新宿区信濃町35 慶應義塾大学医学部内	03-3353-1211
17	(社)読売光と愛の事業団眼球銀行	100-8055	東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞社内	03-3216-4921
18	杏林アイバンク	181-8611	三鷹市新川6-20-2	0422-47-5511
19	(財)かながわ健康財団 腎・アイバンク推進本部	231-0037	横浜市中区富士見町3-1 神奈川県総合医療会館5階	045-242-3961
20	(財)山梨県アイバンク	409-3898	山梨県中巨摩郡玉穂町下河東1110 山梨医科大学内	055-273-6776
21	(財)長野県アイバンク・臓器移植推進協会	380-0928	長野市若里5-22-1 長野赤十字病院内	026-226-1516
22	(財)新潟県臓器移植推進財団	950-8570	新潟市新光町4-1 新潟県福祉保健部健康対策課内	025-283-4880
23	(財)富山県アイバンク	930-0194	富山市杉谷2630 富山大学医学部眼科内	076-434-5710
24	(財)石川県アイバンク	920-8641	金沢市宝町13-1 金沢大学医学部附属病院眼科教室内	076-265-2403
25	(財)福井県アイバンク	918-8503	福井市和田中町舟橋7-1 福井県済生会病院内	0776-23-1111
26	(財)岐阜県ジン・アイバンク協会	500-8570	岐阜市薮田南2-1-1 岐阜県庁保健医療課内	058-276-1103
27	(財)静岡県アイバンク	431-3192	浜松市半田山1-20-1 浜松医科大学医学部附属病院内	053-433-3331
28	(財)愛知県眼衛生協会	460-0008	名古屋市中区栄4-15-23 ライオンズマンション久屋公園2階	052-263-0832
29	(財)三重県角膜・腎臓バンク協会	514-8570	津市広明町13 三重県健康福祉部医療政策室内	059-224-2333
30	(財)滋賀県健康づくり財団腎・アイバンクセンター	520-0801	大津市におの浜4-4-5	077-525-2733
31	京都府立医大附属病院眼球銀行	602-8566	京都市上京区河原町通り広小路上ル梶井町465	075-251-5235
32	(財)体質研究会アイバンク	606-8225	京都市左京区田中門前町103-5 パストゥールビル5F	075-702-0824
33	(財)大阪アイバンク	565-0871	吹田市山田丘2-2 大阪大学医学部銀杏会館内	06-6875-0115
34	(財)奈良県アイバンク	634-8522	橿原市四条町840 奈良県立医科大学附属病院眼科内	0744-22-3051
35	(財)和歌山県角膜・腎臓移植推進協会	640-8262	和歌山市湊通丁北1-2-1 (和歌山県庁南別館)	073-424-7130
36	(財)兵庫アイバンク	650-0017	神戸市中央区楠町7-5-2 神戸大学医学部附属病院内	078-382-6046
37	(財)恵仁会 烏大眼球銀行	683-8504	米子市西町36 烏取大学医学部眼科内	0859-38-6617
38	(財)島根難病研究所 しまねまごころバンク	693-0021	山陰市塩冶町223-7	0853-22-2556
39	(財)岡山県アイバンク	700-0923	岡山市大元駅前3番57号	086-223-6622
40	(財)ひろしまドナーバンク	734-8551	広島市南区霞1-2-3 広仁会館	082-256-3523
41	(財)やまぐち角膜・腎臓等複合バンク	753-0071	山口市瀬町1-1 山口県健康福祉部医療課内	083-932-0743
42	(財)徳島アイバンク	770-8503	徳島市蔵本町3-18-15 徳島大学医学部眼科学教室内	088-633-7163
43	(財)香川県眼球銀行	760-0017	高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター内	087-861-4618
44	(財)愛媛アイバンク	790-8585	松山市三番町4-5-3 愛媛県医師会内	089-943-7582
45	(財)高知アイバンク	780-0870	高知市本町3-6-10	088-823-2035
46	(財)福岡県医師会眼球銀行	812-8551	福岡市博多区博多駅南2-9-30 福岡県医師会内	092-431-4564
47	久大眼球銀行	830-0011	久留米市旭町67 久留米大学医学部眼科学教室内	0942-35-3311
48	(財)佐賀県アイバンク協会	849-8501	佐賀市鍋島5-1-1 佐賀大学医学部眼科内	0952-31-6511
49	(財)長崎アイバンク	852-8501	長崎市坂本1-7-1 長崎大学医学部附属病院眼科教室内	095-849-7517
50	(財)熊本県角膜・腎臓バンク協会	861-8520	熊本市長嶺南2-1-1 日本赤十字社熊本県支部内	096-384-2111
51	(財)大分県アイバンク協会	879-5593	大分県由布市挾間町医大ヶ丘1-1 大分大学医学部眼科学講座内	097-549-1411
52	(財)宮崎県アイバンク協会	880-0023	宮崎市和知川原1-101 宮崎県医師会館内	0985-22-5180
53	(財)鹿児島県角膜・腎臓バンク協会	890-0053	鹿児島市中央町8-1 鹿児島県医師会館内	099-254-8121
54	(財)沖縄県アイバンク協会	900-0034	那霸市東町26-1 (社)那霸市医師会内	098-867-5794
	(財)日本アイバンク協会	101-0054	東京都千代田区神田錦町2-2 武内ビル4F	03-3293-6616

財団法人富山県アイバンク理事・監事名簿

(平成19年6月16日現在)

理事36名・監事2名

役職	氏名	
理事長	高田 真	阪神容器株式会社代表取締役会長
副理事長	本村 哲明	北日本工芸 代表
副理事長	大黒 幸雄	株式会社マルチアクセスカンパニー代表取締役
常務理事	岡本 武勇	元JAあおば副組合長
常務理事	野村 謙吉	株式会社ガスコムノムラ取締役
名誉理事	井村東司三	井村医院院長
理事	伊勢 豊彦	株式会社セイアグリーシステム代表取締役
理事	金井 澄子	富山県善意銀行副理事長
理事	寺崎 達二	有限会社寺崎樹脂代表取締役
理事	藤沢 実	司法書士藤沢実事務所
理事	高田 順一	阪神容器株式会社代表取締役社長
理事	佐伯 吉昭	佐伯外科病院院長
理事	笠島 學	医療法人社団紫蘭会光ヶ丘病院理事長
理事	清水 英子	富山県善意銀行理事
理事	森田 嘉樹	富山県眼科医会会长 森田眼科医院院長
理事	水越 二郎	東洋ガスマーチ株式会社代表取締役社長
理事	蟹瀬美和子	富山県社会福祉協議会専務理事
理事	牧 亨	東光自動車工業株式会社代表取締役社長
理事	宮岸 武	宮岸株式会社代表取締役副社長

役職	氏名	
理事	藤巻 篤子	ふじまき眼科院長
理事	渡部 佐敏	有限会社タートルライン代表取締役
理事	辻 章	サンワ建物株式会社 代表取締役
理事	椎葉 茂樹	富山県厚生部長
理事	北川 清隆	富山大学附属病院眼科診療科長
理事	森田 忠雄	H17年度1RC
理事	米原 蕉	H17年度2RC
理事	檜谷 陽也	H18年度1RC
理事	片山庄之助	H18年度2RC
理事	戸田 昭一	H18年度1R地区四献推進委員
理事	高井 芳樹	H18年度1R1ZC
理事	田中 俊夫	H18年度1R2ZC
理事	富樫 宗治	H18年度1R3ZC
理事	原 外男	H18年度2R地区四献推進委員
理事	吉岡 隆一郎	H18年度2R1ZC
理事	島田 重太郎	H18年度2R2ZC
理事	林 三郎	H18年度2R3ZC
監事	高瀬 清春	公認会計士高瀬清春事務所
監事	港 勉	保護司

財団法人富山県アイバンク評議員名簿

(平成19年6月16日現在)

計 48名

氏名	所属
精田 隆芳	富山ライオンズクラブ
小松 輝孝	富山みなとライオンズクラブ
梅田 清一	富山雷鳥ライオンズクラブ
岡本 利夫	富山水橋ライオンズクラブ
北岡 好夫	富山南ライオンズクラブ
高田 重信	富山東ライオンズクラブ
石橋 忠之	富山平成ライオンズクラブ
広野登志子	富山ちゅうりっぷライオンズクラブ
長江 三郎	富山高志ライオンズクラブ
吉岡 幹郎	富山セントラルライオンズクラブ
宮前 宏司	八尾婦中ライオンズクラブ
藤永 隆	富山神通ライオンズクラブ
高木 義則	大山ライオンズクラブ
加藤 竹男	富山西ライオンズクラブ
田口 徹忠	富山昭和ライオンズクラブ
牛島 修	富山いきいきライオンズクラブ
高倉亜洲夫	滑川ライオンズクラブ
松倉 正機	黒部ライオンズクラブ
山本 智徳	上市ライオンズクラブ
窪田 一誠	立山ライオンズクラブ
中村 真吾	滑川有恒ライオンズクラブ
佐藤 一仁	入善ライオンズクラブ
橋本浩八郎	魚津ライオンズクラブ
水島 翼	朝日町ライオンズクラブ

氏名	所属
四津井宏至	高岡ライオンズクラブ
若森 征雄	高岡古城ライオンズクラブ
山本 明	高岡志貴野ライオンズクラブ
焼田志岡夫	高岡南ライオンズクラブ
橋場 憲夫	高岡中央ライオンズクラブ
新田 昭一	高岡フ拉ワーライオンズクラブ
西森 隆明	氷見ライオンズクラブ
高井 逸朗	高岡伏木ライオンズクラブ
青山 育夫	新湊ライオンズクラブ
木村 正明	小杉ライオンズクラブ
道古 伸夫	大門ライオンズクラブ
岩崎 弥一	砺波ライオンズクラブ
中村 元昭	小矢部ライオンズクラブ
鍋沢 俊夫	となみセントラルライオンズクラブ
齋藤 謙一	となみ東ライオンズクラブ
北岡 勝	富山県善意銀行常任理事兼事務局長
藤木 一仁	H17年度1R地区四献推進委員
青山 崇	H17年度1R1ZC
辻井 益雄	H17年度1R2ZC
山口 正人	H17年度1R3ZC
吉田 隆	H17年度2R地区四献推進委員
高田 政公	H17年度2R1ZC
長谷 貞夫	H17年度2R2ZC
宮本 茂樹	H17年度2R3ZC

賛助会員ご加入のお願い

アイバンクは、角膜疾患によって目の不自由な方のために、献眼者の募集と移植希望者の募集等の事業を行っています。設立以来の献眼登録者は、平成19年3月現在で18,982名となっており、また、平成19年3月現在までに290名の方が移植手術を受け、視力を回復しておられます。「明日に明るい愛」を合言葉に、一人でも多くの方に光のプレゼントができるよう努力しています。

しかし、年間の事業の運営を円滑に行うには多額の資金が必要となり、この事業費は、基本財産の運用収入のほか、賛助会費、寄付金収入を主なる財源として充てております。皆さまの格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

● 賛助会費 ●

団体・法人会員 年会費 1口 10,000円

個人会員 年会費 1口 3,000円

口座振込または継続口座振替をおすすめします。

【振込先口座名】

・郵便局(金沢) 00780-4-30860 (財)富山県アイバンク

・北陸銀行本店 普通預金 4812860 (財)富山県アイバンク

・富山第一銀行呉羽支店 普通預金 053764 (財)富山県アイバンク

● お願い ●

賛助会費は年払ですので、毎年、継続振込みまたは継続口座振替をお願い申し上げます。

財団法人富山県アイバンク事務局

〒930-0194 富山市杉谷2630 富山大学医学部眼科内

TEL(076)434-5710 FAX(076)436-0146

E-mail: info@toyama-eyebank.com

賛助会員にご加入をお考えの方はアイバンク事務局へご連絡ください。

「富山県アイバンク設立15周年記念大会」チラシ



財団法人 富山県アイバンク
設立15周年記念大会
献眼でつなげよう 人と人の出会いの輪

命つなぐ 愛の獻眼

西川ヘレン記念講演

演題：「大家族～支え愛、見守り愛、励まし愛」

平成19年6月16日(土) 13:00開場

会場：富山県民会館 入場無料

第1部 記念式典 13:30～14:45

第2部 記念講演 15:00～16:30

プロフィール

4世代同居の大所帯をきり盛りし、テレビ出演などでも活躍する西川きよし夫人。昭和21年京都生まれ。ヘレン杉本の芸名で舞台に立ち、西川きよしと結婚。芸能人であり、また、平成16年7月まで政治家であった夫を支え、内助の功をなされたえられる賢夫人。

米国人の血を受け継ぐ生粋の京都っ子として生まれ、裁縫の腕をもつ母親の手もとで育てられる。高校一年生の時、テレビ番組「お笑い劇場」を見て自分もこいつの仕事につき、母親に樂をさせてあけよと心いをつ。勇んで母親に打ちあけるが大反対。しかしその決意はなく高校を中退後、吉本興業に入社。ヘレン杉本の芸名でデビューするや吉本の看板女優として大活躍。西川きよし氏と大家の夫婦となり、駆け落ち同然に六畳一間のアパートで結婚生活をスタート。ついに新鮮なおじどり夫婦ぶりは「芸能界の鑑」として定評がある。きよし氏の努力家、人情家ぶりと並んでヘレン夫人の内助の功を讃える人は多い。

著書に『ヘレンのもう、いや! 多重人生奮闘録』『幸せの鐘がきこえる』『西川ヘレン&かの子のおいしい和風レシピ』がある。

主催：財団法人富山県アイバンク

共催：ライオンズクラブ国際協会334-D地区

後援：富山県、富山市、財団法人日本アイバンク協会、富山県医師会、富山県歯科医会、

富山県善慈銀行、富山県社会福祉協議会、日本赤十字社富山県支部、

日本尊厳死協会北陸支部、北日本新聞社、富山新聞社、読売新聞北陸支社、

中日新聞社北陸本社、朝日新聞社富山総局、毎日新聞富山支局、○○○富山放送局、

北日本放送、富山テレビ、チューリップテレビ、FMとやま、ケーブルテレビ

とやま、ラジオたかおか

TOYAMA
eye

財団法人 富山県アイバンク
〒930-0194 富山市松谷2630
TEL076-434-5710 FAX076-436-0146



財団法人 富山県アイバンク

設立15周年記念大会 献眼でつなげよう 人と人の出会いの輪



記念講演

西川ヘレン

演題

「大家族～支え愛、見守り愛、励まし愛」

期日：平成19年6月16日(土) 13:00開場

会場：富山県民会館

主催：財団法人富山県アイバンク

共催：ライオンズクラブ国際協会334-D地区

後援：富山県、富山市、財団法人日本アイバンク協会、富山県医師会、富山県歯科医会、

富山県善慈銀行、富山県社会福祉協議会、日本赤十字社富山県支部、

日本尊厳死協会北陸支社、北日本新聞社、富山新聞社、読売新聞北陸支社、

中日新聞社北陸本社、朝日新聞社富山総局、毎日新聞富山支局、○○○富山放送局、

北日本放送、富山テレビ、チューリップテレビ、FMとやま、ケーブルテレビ

とやま、ラジオたかおか

入場整理券

入場無料

TOYAMA
eye

財団法人 富山県アイバンク
〒930-0194 富山市松谷2630
TEL076-434-5710 FAX076-436-0146



時の流れは早いもので、『アイバンク』が設立されて15周年を迎えました。

その間、数多くの献眼登録者をはじめ、献眼者の皆様およびご家族の皆様に感謝の気持ちをもってこの記念誌を編集させていただきました。

15周年を機に、献眼活動の輪が一層ひろがり、県民全体で支えあう『アイバンク』でありますことを祈念するものです。

おわりに、貴重な原稿をいただきました各位に感謝申し上げます。

(牧 亨)

15年のあゆみ 富山県アイバンク15周年記念誌

発行日 平成19年6月16日

編集・発行 財団法人富山県アイバンク
富山市杉谷2630
富山大学医学部眼科内
TEL 076-434-5710

発 行 人 高田 真
印 刷 菅野印刷興業株式会社

